

令和4年10月25日

◎森田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎森田委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和3年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

《教育委員会》

◎森田委員長 それでは、教育委員会について行います。

初めに、教育長の総括説明を求めます。

なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎森田委員長 最初に、教育政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 教育センターでの教員の専門研修です。課長から冒頭に、令和2年度の決算特別委員会の意見に対する研修について詳しく説明があつて、県教委では教員研修計画を策定して、それに基づいて研修を進めていると。そういった成果も、市町村教委とも共有していきますよというお話の中で、この予算を見ても、600万円何がしの予算に対して約4割不用額が出てますが。これは、参加者を見込んでいたが、思った以上に少なかったとか、いろんな理由があろうかと思いますが。そのあたりを、ちょっとお聞かせください。

◎鈴木教育政策課長 こちらの基本研修のほうにも係るものではございますが、やはりコロナの対応もございまして、集合研修だったものが例えばオンライン、オンデマンド等々に。そもそも中止になったりするのもございまして、開催方法を変えた関係から、講師の旅費ですとか謝金でございまして、そういったものがなくなったこと等もありまして、結果的には不用額が発生している状況でございます。

◎上田(周)委員 分かりました。なお令和4年度も、同じぐらいの予算を計上されてい

ると思いますが、またそのあたりはコロナのこともございますけど、取り組んでいっていただきたいと思います。

サポートセンター業務委託料。国の補正で明許繰越でと、御説明があったんですが。これはG I G Aスクールの関係で、委託の目的の欄を読ませてもらいますと、参加希望の7市町村と連携し云々とありますが、この7市町村はどこですか。これは随契のプロポーザルといたしましたかね。このプロポーザルへ参加した業者が幾つぐらいやったのか。そのあたりをお聞かせください。

◎鈴木教育政策課長 まず7市町村の内訳でございますが。高知市、室戸市、馬路村、芸西村、大豊町、土佐町、日高村の7市町村となっております。またプロポーザルの詳細でございますが、こちら4社が参加しております。

◎上田（周）委員 分かりました。4社見積り合わせというか、そんな感じですかね。

◎鈴木教育政策課長 公募型プロポーザルでございますので、当然額もございますが、やはり内容のほうで総合的な評価をしたところでございまして。最終的な委託先となっております業者は、提案内容につきまして、より質の高いものを御提案いただきましたので、最終的に総合評価として選んだといった形になっております。

◎上田（周）委員 G I G Aスクール構想については、本会議でも多くの議員から質問も出ていますが。これからのことでございますので、現場の教員がついていけるのかといった課題があるように聞いてますので、そのあたりも併せて進んでいってほしいと思います。

◎鈴木教育政策課長 おっしゃるように、G I G Aスクール構想につきましては、現在環境整備は一定程度されたものの、なかなか実践に至ってないという状況もございまして、これは全国傾向でもございますし、本県も同様の状況でございます。ですので、まず授業にいかにかその先生方に活用してもらえるか、またデジタルも1つの答えだけではなくて、ほかの手法も併せた上でのデジタルという選択肢もあった上で、授業改善等々にいかにか寄与していただくことをお考えいただくかといったようなことを、県教委として促進する必要があります。様々な研修等々も活用しながら、他課とも連携いたしまして、授業づくり講座等々も生かしながら、先生方にはぜひ御活用いただくようには取り組んでまいればと考えております。

◎三石委員 教育センターに関連してね。2年度決算で意見が出てますよね。それに対する措置が書かれてますけど、もう少し具体的にどのようなことをやられたのか言っていただけますか。

◎鈴木教育政策課長 2年度に関する意見の措置の具体でございますが。先ほどお話もございました、高知県において教員研修計画という計画を定めておりまして、そちらの計画において、研修で得たことを一過性のものとするのではなく、各学校にきちんと持ち帰り、

それを還元するようにといったようなことを、研修計画のほうに位置づけている状況がございます。また、実際各研修を実施する前に、受講される方や管理職の先生方に対して、ぜひ普及をするようにといい形で、毎年周知をするのは当然のことながら、市町村教育委員会の連合会の役員の皆様等におきましても、同様のことを各市町村あるいは各学校に周知していただくようお願いしている状況でございます。

◎三石委員 教育政策課の出先として、教育センターとは十分連携を取りながらやっていると、思うんだけど。本来の教育センターの役割はどのようなものやったですかね。

◎鈴木教育政策課長 教育センターは、教員は研究と修養に努めなければならないと法律でされておりますように、先生の研修を県教委として実施するに当たっての中核的な役割を、果たしていると考えております。

◎三石委員 実際そういうことでやられてますけれど、教育センターは十分機能されてるんですかね。

◎鈴木教育政策課長 教育センターにおきましても、当然研修の内容の精選でございますとか、あるいはいかに先生方に研修を受けてもらえるような方式の検討、先ほどもオンライン、オンデマンド等々ございましたけれども、そういったような工夫も図りながら、先生方に力が身につくような形でというところで、研修の質の向上等々は図っております。他方、様々な社会の情勢の変化でございますとか、あるいは子供たちの全国学力調査も含めた結果等々もございますので、引き続きそういったような課題等も踏まえて、より一層研修の質の向上等も図っていく必要があるというふうには考えております。

◎三石委員 教育センターは非常に大事なところですから、本当に意義のある研修ができるよう体制も点検しながら、やっていってほしいと思います。

◎鈴木教育政策課長 もうおっしゃるとおりでございます。本課たる当課と、教育センターにおきまして、来年度教員免許更新制も解消いたしまして、新たな研修制度等々も始まるといったようなことも踏まえまして、現在密に来年度以降の研修の内容等々につきましても協議をしているところでございますので、一層連携を進めてまいればと考えております。

◎米田委員 上田委員と関連して、このサポートセンター業務委託料は、2月補正のときは3,957万円でいく予定が、結果として1,967万円も不用という。それは補正を組んだときに、どれぐらいの規模で考えておられたんですかね。

◎鈴木教育政策課長 当初の想定といたしましては、まさに計上しておりました3,950万円近くといったような形で想定をしておきまして、実際に4社でプロポーザルを実施したところでございますが。結果的には、4社のうちの1社が選ばれたところではございます。残り3社は、こちらの想定したような額を出していただいたところでございますが、最終的に選ばれた、結果としてでございますが、1社につきましては想定よりも少ない額をお

出しいただきまして。最終的にはほかの御提案の内容も含めまして総合的な評価の結果、低廉な額で御提案をいただいた委託先の業者をお願いをすることになりましたので、結果的にはこのような額の設定になったという状況になってございます。

◎米田委員 7市町村で出発して、入札の予定価格と違って不用になったと、そういうことですか。もともとこのときに7市町村しか、やろうという手が挙がってなかったということですか。

◎鈴木教育政策課長 このプロポーザルを実施した時点で、7市町村というのはもう決まっておりましたので、その時点で希望は取った状況での、この額の設定という形でございます。

◎米田委員 教育委員会としては、全市町村にそういう体制を取ってもらいたいという思いですね。この3年度を踏まえて、令和4年度の対応をどんなふうにされてるのか。今後の方針も含めて。

◎鈴木教育政策課長 もちろん各市町村よりこの7市町村以外に、G I G Aスクール運営支援センターに入っていた上で、よりG I G Aスクール構想が進むようにという形で、ほかの市町村にも当然御相談といたしますか、説明はしております。もちろん最終的に次の年度等々で、ほかの市町村もできればとは考えておりますが。またそこも最終的な市町村の御判断もございまして、という状況でございます。

◎米田委員 けど市町村がなかなか受皿として、体制がなかなか整わない一番のネックはどんなふうになってますか。

◎鈴木教育政策課長 最終的にG I G Aスクール運営支援センターを、市町村として選ばない理由は様々あるかと思えますけれども。やはり一定程度、当然分担金をお支払いいただく形になりますので、そのメリット、デメリットのバランスを、はかりかねているところもあろうかなと、こちらとしては考えております。もちろんほかの理由も多々あろうかとは思いますが。ですので、当然県といたしましては、G I G Aスクール運営支援センターの意義といたしますか、そういった用途等々をきちんと御説明したその上で、どのような形で適切に御判断いただくというところかなというふうには考えております。

◎米田委員 総合的な情報提供もしながら、対応をしていただきたいと思います。

それともう1つ上側の県立学校ネットワーク再構築委託料、ちょっと中身がよう分からんで申し訳ないけど。これは結局、珍しく一般競争入札になったわけよね。どういう判断で一般競争入札にされたのか。入札参加数はどれぐらいかというのは、分かりましたら。

◎鈴木教育政策課長 こちらの一般競争入札の参加者は1者でございます。こちらのネットワーク再構築委託につきましては一般競争入札という形で実施できると判断をいたしましたので、最終的にはそのような方針にさせていただいたという状況でございます。

◎米田委員 一般競争入札のときに1者しかない場合は、1者選定できますかね。何かあ

りやせんですかね。やり直しするとか何か。再度募集するとか。

◎鈴木教育政策課長 最終的に1者の形で一般競争入札には御参加いただいておりますが、当然公募をさせていただいた上での1者の形で御参加いただいたという状況でございます。これ自体は何らルールとして違反をしているものではございませんので。当然、予定価格の落札率でございますとか、そういった一定の条件を満たしたらというところではございますけれども、結果としては1者を選ばせていただいたという状況でございます。

◎米田委員 入札率は何%でしたか。

◎鈴木教育政策課長 落札率は97.9%となっております。

◎大石委員 地域教育振興支援事業費補助金は、地域アクションプランの関係ですけど。各市町村との連携も含めて、非常に重要な事業であるというのは、これまでも議論してきたとおりでと思うんですけど。幾つかの柱があって事業をされてると思うんですけど。最近ICT支援員とか、デジタル化に関するものが多いんじゃないかと拝察しますけど、実際傾向としてはそういう状況でしょうか。

◎鈴木教育政策課長 おっしゃるとおり、デジタルの社会の柱を立てたのが、ほかの2つの柱に比べて直近であるというところもあります。デジタルの関係のものは、お手を挙げていただく市町村は当然増えております。ICT支援員につきましては、県費の事業で充ててるものについては、充てられないというルールがございます。ICT支援員は対象にはなっておりませんが、例えばICTの研修でございますとか、あるいはデジタル教材の購入等といったようなものに御活用いただいている状況でございます。

◎大石委員 実はそこが聞きたかったところなんですけど。地域の特色ある教育といいますか、市町村の意向に沿ってずっとやってきたと思うんですけど。ICTは、市町村の意向ももちろんそうなんですけど、これは必須のものになると思うんですね。なので、教育の地域アクションプラン、いろいろ市町村もやりたいことがたくさんあると思うんですけど、そこにICT関連のものを割くのがいいのかどうかといいますか。本来もっと別枠で必須のものとして構えてあげないと、これからのニーズに対応できないんじゃないかという思いも。逆に言うと、本来やらないといけないことがICTに食われて、地域アクションプランでやりたかったことができないとか。この教育アクションプランの予算で、ICTに係る割合が増えるほど、本来、ICTは必須のもんですから、教育的にやらないといけなかったことが、少し足らなくなるみたいな懸念はないのかお伺いしたいと思います。

◎鈴木教育政策課長 デジタルの関係はそもそもこの枠の中でやるのかどうかというお話も当然ございまして。先ほど申し上げましたように、様々なICTにつきましては国費も活用しながら県費のほうでしっかりと、ある程度手当てはしているような自己評価はしているような状況でございます。これは他課の関係も含めてでございますけれども。他方、先ほど来御説明しておりますような、例えばICTの研修を各市町村で実施する、プラス

の研修でございますとか、県のほうで用意してもらうものに加えてやっておきたいという思いがある市町村に対して、それをサポートしていく趣旨でございますので。これだけが多額になるというわけではございません。ただ一方で市町村のモチベーションがあるといったようなところも、サポートできればと考えております。

◎米田委員 サポートセンター業務委託料、これは入札されたわけですね。一般競争入札。後で構いませんけど、入札経過表をまた提出をいただきたいというふうに思います。

◎鈴木教育政策課長 サポートセンター業務委託料は、公募型のプロポーザル随意契約でございます。

◎米田委員 参加された企業名は出さんかね。

◎鈴木教育政策課長 参加されて、結果選ばれてない業者は、基本的にはお名前を出さないというふうに理解しております。

◎米田委員 プロポーザルは金額だけではない判断だと思うんですけど。金額も公表されてないんですかね。

◎鈴木教育政策課長 金額は公表しておりません。総合的に評価をした結果としてここを選んだという形で、お示しをしてるような形になってございます。

◎野町委員 上田（周）委員、三石委員からも、教員研修の質問がありましたけれども。今回先ほどの課長の説明で、教育センターの教員基本研修費については不用も1,000万円ぐらい出て。コロナによる研修のリモート化云々というのも含めてというお話もありましたけれども。ここ1、2年でGIGAスクール構想もあって、学校でのいわゆるそのネットワークのシステムが、ほぼほぼ出来上がってきたというようなことも含めて、今回コロナ禍においてリモートでの研修というのも、数々多分やられたんだろうと思うんですけども。経費節減とか、あるいは教員が学校現場からできるだけ離れないような形でというようなことも含めて、今後の研修の在り方というのを、集合研修であったり、リモートであったりというもののバランスというのを、どのように考えていらっしゃるのかなというのを教えていただけますか。

◎鈴木教育政策課長 おっしゃいますとおり、やはり本県は特にどこかに集まるというのは、なかなか地理的条件で厳しいところも、他県に比べてもございます。ですので、オンライン、オンデマンド等も活用した研修というのは、より一層広げていければというふうには考えてございます。他方、やはりオンライン、オンデマンドの研修が適するものと、そうでないものも当然あるかと思っておりますので。全てが今時点でオンライン、オンデマンドになるといったことは想定をしておりませんが、そこは研修の内容と、どの先生方が御参加されるのかですとか、開催時期といったようなものを見やりながら、方法については検討していければというふうには考えてございます。

◎野町委員 まさにおっしゃるとおりだろうと思います。不勉強で申し訳ないですけど、

この基本研修ということ言えば、いわゆる新規採用の職員、あるいは若手の職員の研修が中心なのかなと思ったりするんですが。そこはどうなんですかね。

◎鈴木教育政策課長 基本研修には、もちろんおっしゃるとおり、初任者研修も入ってございます。また先ほど御説明いたしましたように、各年次のタイミングで受ける研修でございますと、管理職研修も入ってございます。

◎野町委員 分かりました。特に若い採用されたばかりの皆さん方は、このコロナ禍で大学の頃もリモートばかりだったみたいな話も含めて、やっぱり実際に仲間と会って、いろいろわいわいやるというのも1つのその研修の意義というところでもあるのかなと思うので。あんまりそのリモート、リモートということばかりでは、いけないんじゃないかなというふうにも思ったものですから、問うてみましたけれども。

一方で、リモートでやることによって、例えば参加率なんかというのはちょっと上がったりしたもんなんじゃないかな。要するに学校現場でそのまま研修が受けられるという点でいえば、行く必要がないわけですから。そこら辺はどうなんでしょう。

◎鈴木教育政策課長 指定研修でございますので、そもそも全員が対象でございます。いずれせよ、集合でもオンラインでも御参加はいただく形ですが。参加しやすくなったという状況はございます。

◎野町委員 分かりました。先ほども三石委員の質問に対して、今後研修もしっかり工夫をしていくというお話であったと思います。しっかり構築されたネットワークをうまく利用しながら、そこで研修の価値が高まるようなものについては、しっかりやっていただきたいですけど。やっぱり集合研修というのも、ぜひぜひしっかり組み入れていただいて、やっていただければというふうに思います。

◎大石委員 教育センターの遠隔教育システムの関係なんですけど。正規の授業も令和2年度から始められて、難関大学、国立大学にも着実に進学する生徒が増えてると、去年の決算でもそういう御答弁があったところなんですけれども。令和3年度の状況はどういう状況でしょうか。

◎鈴木教育政策課長 令和3年度は、最終的に国公立大学の合格実績といたしましては、対象の15人の中の11人合格をいたしまして、73.3%が合格をしております。令和2年度が68.8%でございましたので、率は上がっているような状況になってございます。

◎野町委員 研修もこれから工夫をされるということですけど、この参加をされた先生方の評価という点でいえば、そのリモートでやることによっていろんなメリットがあるかもしれないし、そうでない部分もあるかもしれませんが。参加された先生方の評価は、どんなでしょうかね。例えば、リモートで新たな形でやったが、こっちのほうがやっぱりいいんだということなのか。いやいやそうではなくて、やっぱり集合研修もという話なのかということですね。

◎鈴木教育政策課長 やはり先生方的には、職場から極力離れなくて済むといったようなところで、便利性といいますか、そういった御評価をされてらっしゃる先生もいらっしゃいますし。他方、オンライン、オンデマンドではなくて、実際お会いになって研修の内外も含めた意見交換もしていきたかったという御評価もございますし。それはある程度まちまちなところはあろうかと思えます。

◎野町委員 そういうことも酌み取って、今後の工夫につなげていただきたいと思います。

◎大石委員 今のお話なんですけれども、非常に成果が出ているということで、引き続き頑張りたいと思うんですけど。一方でこれだけ好調といいますかね、やっぱりこれから広がっていくと思うんですけども、希望者も増えてくるし、難関大学や国立大学は行きたいけれど、やっぱり地元へ残ってという生徒がこれから増えてきた場合に、それを受け止める、逆に配信する側の体力といいますか、教員の皆さんの状況とか、教育センターの状況とか、そういうのは今後どんどん増やしていっても十分対応できるような状況なんですか。

◎鈴木教育政策課長 現時点ですぐにキャパシティがオーバーしてしまうというような状況はございません。対象校も令和4年度に広げていければとは考えてございます。他方、これ以上、引き続き教育センターから配信という形でキャパがもつのかということであれば、おっしゃるとおり、ある程度のところで限界が来るだろうということもございます。ですので、先ほどの御説明の中にもございました、例えば学校相互間の対応でございますとか、あるいは複数校配信でございますとか、そういったこちらの配信側のある程度負担も軽減できるようなことも、考えていく必要があるかとは考えております。

◎大石委員 そういう意味で、水準を保つというのは非常に難しいだろうと思えますけども、ぜひまた頑張っていたらと思います。

◎黒岩副委員長 サポートセンターの業務委託料ですが。一定の議論が先ほどありましたけども。県下7市町村が希望されたということなんですけど、この県全体の共通事項として、県教委としては全体的にやってもらいたいという思いがあろうかと思うんですけども。各市町村の判断ということの説明がありましたけども、今後この7市町村以外の参加されていない市町村に対して、どういう対応を県教委としては考えていかれますか。

◎鈴木教育政策課長 最終的なところで申し上げれば、あくまで市町村の御判断というところは間違いございませんが、やはりGIGAスクール構想を進めていくに当たって、学校だけではなかなか進んでいかないといったようなところを、学校の外である程度そこをサポートしていただく、あるいは問合せ業務等々に対応していただくといったようなところの存在は非常に大きいところでもございまして。またその存在が、学校でICT教育が進むというところの、1つの契機になるというふうにも考えておりますので。できれば本県といたしましては、他の市町村にも御参加をいただければというふうには考えておりま

して、また御相談等々させていただいているという状況ではございます。

◎黒岩副委員長 ということは7市町村が取組をしていく中で、いろいろ様々な実行をしていく中での内容によって、ほかの市町村も参加したいという手を挙げてくるところについてはもう、どんどん一緒になってやっていこうという、こういうことでいいわけですね。

◎鈴木教育政策課長 お見込みのとおりでございます。

◎森田委員長 令和3年度の施策体系を見ました。令和4年度に初めて総務委員会に来て、年間850億円ぐらいの教育費が、6・3・3の12年間で使われるという中ですけど。最近も私学の話がしょっちゅう出るんですけど、私学・大学支援課に学校支援の予算はちょびっと出てますけど。やっぱり学力だとか、あるいは教室運営だとかいろいろなことになると、いわゆる教育、学力リーダーが私学に抜ける、それから統率リーダーが私学に抜ける、そんなこと含めて、高知県の全体の学力を引っ張っていく予定だったというか、そういう子が分離していくわけよね。この間も聞きましたのは、中学でいうたら高知は就学率が全国一高いらしいですね。そういうようなことを含めて、この教育体系をしっかり織り込んで、お金だけ知事部局から払うんじゃないに、しっかりそこら辺は、抜けた後、あるいは合体したらいう話をしっかり、どこで政策に織り込めるのかなど。予算はどこにその意図というか、痕跡があるのかなどということをお聞きしたいんですが。

◎鈴木教育政策課長 今回は教育委員会の決算の御説明でございますので、いかんせん公立の学校は当然対象になったものではございますけれども、当然私学との連携でございませつか、私学との関わりというのは、本県の場合特に私学比率も高いものでございませつか、そこは意識しなければいけないかと考えてございます。現に高知県の教育大綱の中には、当然公立の学校以外にも私学でございませつか、また大学等々も包含されてございませつか。また学力につきましては公立私立という形で別々に、公立のほうでお出ししてる場所もございませつか、例えば多様な子供支援の観点では、例えば私学のお子さんたちも相談支援に乗れるといったような体制を取っておりましたりですとか。そのようなことも含めて私学の方たちも、高知県全体の高知県の子供であることは変わりはないので、私学も意識した形での県教委としての取組というのは、これまでも進めてまいりましたし引き続き進めていければというふうには考えてございます。

◎森田委員長 2割もの子供が私学へ抜けた後の公教育の部分も、しっかり私学と合わせて意識した、高知県全体の子供の学力も含めて、あるいはその優しい子供も含めて、生きる力も含めて、やっぱり子供全体を教育委員会がやっぱり見るという意識をしっかり持ってほしいということが1点目。

2点目ですけどね。同じ850億円も使う中で、この施策体系があんまりばらけちゃってとかね、満艦飾とかね、いろいろと細かい政策で、柱がずっと見たところに見えん。私が言いたいのは、例えばこの6・3・3の間にたくましく元気に生きる力をつくるんだ

と。あるいはその、社会に出ても負けない学力を、この6・3・3の間につくるんだと。あるいは、誰にも非常に心の優しい子供を、6・3・3の間につくるんだとかいうふうな。学力だとか、知的な、生き抜く力だとかいうふうなやつをやっぴり織り込んだ上で、ICTだとか、遠隔授業だとか、いろんなテクニックがその後へいろいろ入ってくるのはかまらんけど。バラ色すぎてね、この細かい施策が並ぶだけで。やっぱり常に私はね生きる力だとか、優しい子を育む公教育だとか、学力の高い子をつくるんだというお題目をしっかりと軸足を決めた上で、その上のテクニックとして、いろいろな中山間だとか、ICTだとか、不登校だとかも含めて、僕は取り組むべきで。常にね、大根幹の学力テーマというのは、やっぱり教育政策課、あるいは教育長も、そこを忘れたらいかんと思うんですよ。そこをしっかりと置いた上で、具体のテクニックがいっぱい実を結ぶようにしていくということ、常に心がけてほしいと思いますが。課長の御意見どうでしょうか。

◎鈴木教育政策課長 御指摘のとおりかと思っております。今回の御説明に当たりましては、申し訳ございません、決算でございますので、一定程度の仕様がございまして。このように少し事業体系と個々の事業のつながりが、ちょっと分かりにくいようなところに当然なってございますが。そのあたりにつきましては、当然県教委としては意識をいたしまして。これは決算の場ではございますけれども、例えば教育大綱、教育計画についての、例えば県民の皆様を含めました御周知でございますとか、あるいはそれに基づいた取組でございますとか、そういったようなところは、大綱的な目標と具体の事業というのをきちんとリンクをさせながら、取組を進めていくということ意識して進めておりますので。御指摘につきましては一度受け止めながら、県教委としては対応していければというふうには考えてございます。

◎森田委員長 しっかりよろしくお願ひいたします。

◎大石委員 先ほど遠隔の関係で、コーディネーターを配置するという、遠隔教育推進事業委託料なんですけれども。当初予算で400万円ついてるのが、最終的に執行が77万円ということですけど。地域との連携を図るコーディネーターを配置するということの事業だと思うんですけど、これがあまり執行されなかった理由というのは、どういう状況なんでしょうか。

◎鈴木教育政策課長 遠隔教育推進事業が、少しだけ複雑になっておまして。教育センターのほうで実施をしておりますものと、高等学校振興課のほうで実施をしておりますものとがございまして。当課の関係で言えば、この遠隔教育推進事業の委託料の内容といたしますのは、コーディネーターの話ではなくて、別の高校の魅力化について評価をするようなシステムをつくっていかうといったようなものが内容となってございます。こちら最終的には、高等学校振興課のほうに配当替えをしているような状況にもなってございまして。ですので、その過程で単独随契等々になってございますけれども。こちらにつきまし

ては、コーディネーターそのものというよりは、高校評価システムのほうのお話というところで、包含されてるような状況になってございます。

◎大石委員 本来その当初のときは教育政策課で予算つけてやろうとしてたけども、高等学校振興課に途中で変えたということですか。

◎鈴木教育政策課長 高等学校振興課のほうに担当替えをさせていただいたような状況になってございます。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎森田委員長 次に、教職員・福利課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 健康診断に関連して、公立学校の教員のメンタル面での問題についてですが。今全国的に長引くコロナとか情報化により、鬱病など精神疾患で休職する教員が結構増加しているということで。理由は先ほど申し上げましたコロナの対応とか、ICT化への対応とか、様々な理由があるというふうに言われています。そんな中で、全国的に、特に令和2年度、令和3年度と増加しているという数値が把握されてますが、本県の現状はどんな感じか、分かっておればお聞かせください。

◎中平教職員・福利課長 教職員の1か月以上の休職者の率でございますが、令和3年度が0.64%、令和2年度が0.48%ということで、0.16ポイント増加してます。精神疾患だけに係ります数字で申しますと、令和2年度が35名、令和3年度が46名という数でございます。

◎上田(周)委員 どうしてこういうことを聞いているかといったら、おとといの読売新聞を見られた方は多いと思いますが、社会面でちょっとショッキングというか、20代の先生が増える心の病とか、いろんな業務が集中し相談できずに、最悪自ら命を絶った先生もおいでるという記事が出てました。その新聞報道を見ますと、原因は先ほど申し上げたデジタル化への対応とか、長引くコロナへの対応ということで。自ら命を絶った人の親御さんが、この新聞記事でインタビューに答えてますが。保護者の方に説明しても、烈火のごとく御意見が来るとか、夜眠れないとか、いろんな理由で追い詰められていくということで。本県においても、これまで相談窓口をつくられたりしてやってきてると思いますけど、そこらあたりのこれまでの取組をちょっと聞かせてくれますか。

◎中平教職員・福利課長 メンタルヘルス対策としましては、予防的な対応と対処的な対応が必要になってくると考えてございます。まず予防的な対応としましては、先ほど委員からおっしゃっていただきました相談窓口の設置でありますとか、県立学校の管理職員や

衛生管理者担当を対象としました研修の実施を行ってきております。また対処的な対応といたしましては、相談窓口でありますとか、仮に休職になった場合に、現場へ復帰するための復帰システムということで、1か月試しで現場に戻ってみて、徐々に慣らしていくといったことに対応してきております。

◎上田（周）委員 岡山県内の新聞でも1週間前に、精神疾患で休職2割増と。本県においても令和2年が35人で、令和3年が46人と増加してますよね。記事を見ますと、現場の教員の働き方改革の中で業務量が減りませんよと。加えて小学校では英語が必須ということで、そんなことも1つの原因やないかということがありますが。メンタルヘルス対策をやっているのはもう重々承知してますけど、やっぱり具体的に早く見つける。やっぱりチーム学校で見守っていくということが、物すごい大事かなと思いますし。私も田舎の役場でそういった経験がございますけど、やっぱり当事者が話しやすいとか、相談しやすいという、そういった体制づくりを早急に。やっていることはもう重々承知してますが。最後に教育長にそのあたりをお伺いしたいのですが。いかがでしょうか。

◎長岡教育長 今おっしゃっていただいたように、やはりチームで対応するとか、それから学校の中の職員同士でいろいろ相談し合うとかということは、非常に大切なことだと思っております。そういう意味で、以前に不祥事のこともありましたけれども、そういった中で各校長、あるいは町村の教育長には、ぜひ職員とゆっくり話をする機会をつくっていただきたいという依頼もして、各学校で今実施していただいていると理解しております。

◎上田（周）委員 教育長から、さっき校長先生という話が出ましたが。本当にそのチーム学校の中でも、経営のトップの校長の思いというか、それが一番解決の道やと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

◎米田委員 上田委員と関連して。昨日の新聞を、見ながらびっくりしたんですけど。精神疾患というのと、ここでは心の病と書いてるんですけど、同じ統計の取り方という理解でいいですかね。

◎中平教職員・福利課長 新聞が、どういったのか分かりませんが。文部科学省へ提出する数字を引っ張ってきたのなら、同じ数字だという理解になると思います。

◎米田委員 令和2年度は全国で1か月以上心の病ということで、9,452の方がなられて。その中で世代間を見ると、20代が一番多いと出てるんですよ。いろんな無理を頼むとか、先生の数が少ないき頼むとか、頼る先輩がおらんようになったとかで。今県内で休まれてる35人、46人の方で、世代的な何か特徴とかありますか。

◎中平教職員・福利課長 学校共済組合で、全国的な教員のメンタルヘルスの率を一定検討もしてございます。それで、この夏その会へ出たところ、全体としては若い人が少し増えてきておるといふ捉えになってございまして、共済組合としましても若年者のメンタルヘルス対策に、今後力を入れていく必要があるというところでございます。

◎**米田委員** 大変なことですけど、1か月休むことのないように。手前手前で対応できる、風通しのよい職場づくりを。まず優先的にそれが必要だと思うんですよ。同時に昨日のこの新聞にもありますし、文部科学省の担当の方もやっぱり教員不足、そしてこの若い人がだんだん休業してるから、なおさら悪循環で人が足りんという、非常に深刻な危機を訴えられています。メンタルヘルス対策の調査研究事業とか、それは調査研究もせんといかんんですけど、今、上田（周）委員が言ったように、現にやっぱりそういう方もおいでますし、そこへ行かれる直前の方もおいでると思うんで。気軽に相談できる体制も紹介しながら、そういう仕組みづくりも含めてぜひしてもらいたいですけど。そこら辺はどんなですか。1か月以上休まれてる方がご本人の体験上、こんなことがあったらよかったよとか、そういうことを皆さんがいろいろ話する中で、どんなふうで解決の糸口を持たれているのか。

◎**中平教職員・福利課長** メンタルヘルス対策ということで、相談窓口も御紹介もしてますし、御相談も頂いております。それで罹患した方は様々な原因がございます。職場の環境の問題であったり、個人の間人間関係の問題、また家庭の問題とか様々ございますので、仰せのように、そういったことを相談できる相手であったり、窓口、そこへまず相談していただくと。どうしても真面目で、自分で考え込んだらちょっとしんどくなりますので。ぜひともそういう風通しのいい職場をつくっていく必要があると考えております。

◎**米田委員** 主に先生たちはどんなルートでどこへ相談しますか。本人がかかりゆう病院とかクリニックとかに相談することもあるろうけど。その手前で、行政上のどこかの仕組みで相談するとすれば、大体どこへしてますかね。

◎**中平教職員・福利課長** 基本的には共済組合が設けております相談窓口でありますとか、管理職であったり、同僚の者。まず一番にはやはり家族なり、そういった方に御相談されてるんじゃないかと思ってます。

◎**米田委員** とりわけ20代の人が増えちゅうということで。希望とやりがいを持って入られた方が早期にそうなる、一人一人の人生から言うても大変ですので。ぜひ力を注いで対応していただきたいと思うことと。私たちはやっぱり多忙なことが一番原因で、何週間前かには教育の現場がブラック職場ということも、マスコミの文字で踊っちゅうわけですね。学校がブラック職場と言ってそんなことを放置しちよつたらいかんわけで。それはやっぱり働く人が足りないから多忙だというのが一番の原因としてあると思うんで。ずっと県も努力されてるんですけど。35人学級は頑張ってるんで、それ自身は非常に評価できるんですが。もともとは30人学級で行こうとしてできたわけで。体制の強化というか、目が届く状況をつくる必要があると思うんで、35人学級を全学校、全学年していただいたんですけど。今後体制強化についてどんなふうにするのか、教育長の考え方をお聞きしたいです。

◎**長岡教育長** やはり、各学校に十分な教員が配置がされて、きめ細かく子供たちに対応

していくことは非常に大切なことだと思います。ただ、そのような意味で、少人数学級編制にしましても、あるいは児童生徒支援加配に関しましても、やはりこれは国に要望して、国と一緒に進めないと、県単独でこれを進めるのはなかなか難しいところがあります。そういう意味では都道府県の教育長会と一緒に、国と話し合っていきたいと思っております。

◎米田委員 よろしくお願ひします。次に、校務支援の活用事業ということで。支援員は、別に資格がなくてもいいのかということと、どんな人が就職されてるんですか。

◎中平教職員・福利課長 こちらの支援員に関しましては、市町村で雇用いただいておりますので、様々な方が就職いただいと聞いております。

◎米田委員 週に5日で、1日6時間というのは大体基本だそうですけど。若い人たちがやれる、やってそれで生活できる賃金、処遇になってないと思うんで。市町村の話やけど、新たにこういう事業を支援するということで、大体の年代層とかそこら辺は状況を聞いたりとかしてませんか。

◎中平教職員・福利課長 そちらのデータは取りそろえてません。

◎米田委員 県も補助をやってるわけですし、やっぱり効果的にしてもらいたいし、市町村の意見も聞かんといかんの。総合的に目的、機能が果たせてるかどうかという立場から、そこら辺は協議をしたほうがいいんじゃないかと思ひます。基本給で言うたら120万円ぐらいしかなくて、退職した人だとか、家におる女の人しか雇用できないのかなあという思ひがするんで。そういうのでいいと、しかしこの支援をしてもらったらいいいですよという、そういう立てりですか。

◎中平教職員・福利課長 校務支援の仕組みそのものは、国の補助率が5分の1、県、市町村それぞれ5分の2ずつの負担となっております。単価につきましても示されてきておりますので、結果として年間120万円ぐらいが、1人のマックスということになってまいりますので、それを高めていくには、国の制度として単価を上げていくとか、なりわいになるぐらい頂けるようになるには、かなり大胆に制度を変えないといけませんので。今はまず人数を確保するところからスタートをしたんではないかと、私は思っています。

◎米田委員 多忙化解消の1つのツールとして市町村あるいは学校が、そういう人を配置してもらいたい、県も後押しする中で、14市、66校しか活用されてないのか。それとも教職員の多忙化の問題ですから、県もさらに支援もしますから広げてくださいよという姿勢で対応していくのか。今の現状と今後の対策はどんなふうになるんですか。

◎中平教職員・福利課長 校務支援員の配置規模につきましては、国に要望する前に各市町村に希望を聞いております。それで希望を聞いた全数で、基本的には国に要望を上げておるといふ状況でございます。それで学校現場としては要望しておっても、結果として市町村の最終予算段階でつかなかったというようなこともございますので、やっぱり各市町村にも御理解いただきたいというところなんです。

◎米田委員 それぞれの市町村が要望した数、県レベルから国に要望した数、国が認めた数と、具体的に現場での声を最後に聞きます。

◎中平教職員・福利課長 まず学校現場での声ですと、校務支援員を配置したところの教員にアンケートを取ってございます。平成30年6月では、多忙感の軽減につながったというのが60%ぐらいですが、令和3年9月では数字が88.4%となっておりますので、受け止めとしては非常に効果が出ておると思っております。あと市町村からの希望数は、全部そのまま上げてますので、それに対して基本的に国は内示として今のところ全部くれてます。結果として、先ほど言いましたように、希望はしてたけど財政的な裏づけがなくて、配置ができなかったというところはございます。

◎黒岩副委員長 教職員住宅の件ですが。現在何か所にあって、それから何戸分あって、使用してる戸数の割合が何%なのか。ちょっと教えてもらいたいですが。

◎中平教職員・福利課長 利用可能戸数が411戸。10月時点での入居戸数が251戸の61.1%でございます。

◎黒岩副委員長 各県下、利用しやすいところと、利用しにくいところとあろうかと思うんですが。また耐久性の問題、結構年数がたつてるところもあると思うんですが。そのあたりの今後の考え方、さらに利用を求めていくのか、それとも例えば市町村のほうに移管をしていく考えなのかとか。いろいろ総合的な方向性をどんなふう考えているのか、ちょっとお伺いしたいですが。

◎中平教職員・福利課長 教職員住宅の整備につきましては、10年ごとに、その先10年見通した計画を立ててございます。それで来年度が現計画の最終年になります。来年度そうしたことから、向こう10年を前期後期に分けての整備計画ということで検討を進めていきたいと思っております。現在の計画で申しますと、基本的には直せるものは直して、長期化して使っていこうということと、必要な改修等は毎年度、各学校で管理していただいておりますので、希望を取りまして、優先順位の高いものから財政的な裏づけを取っていくと、予算交渉していくというようなことで進めております。

◎黒岩副委員長 ちなみに一番古いので、何年の建物がありますか。

◎中平教職員・福利課長 年数で申しますと、57年を経過した建物がございます。

◎黒岩副委員長 57年というのも相当古いわけですけども、そういうところについては修繕だけでは利かない、やっぱり建て替えするとかいう考えも当然出てくるかと思うんですけど。そういうやっぱり方向性も含めて、検討していくということでもいいですか。

◎中平教職員・福利課長 そのとおりです。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎森田委員長 次に、学校安全対策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 別冊の委託料調の設計調査等委託料で、考え方として地方自治法施行令第167条の2に基づいて、随契か指名競争入札なのか予定価格の100万円が境という理解でよろしいですか。

◎大崎学校安全対策課長 工事の場合は250万円です。250万円以下の場合に、随契ができるという規定になっております。その他の委託につきましては、100万円でございます。

◎米田委員 これから建物の老朽化が進むわけで、40年を過ぎたら対応せないかんとか一定の基準からいうたら、あとどれぐらい対策を取っていかんといかん棟数がありますか。

◎大崎学校安全対策課長 長寿命化改修の計画を平成29年度に立てております。それによりますと、そのとき築40年以上の棟数が109棟ございました。それについて今まさに長寿命化改修事業を進めておりまして、再編計画により先にやってる工事が10幾つございますので、90棟ぐらいを長寿命化改修をやっていくということで進めております。

◎米田委員 長寿命化の場合も、一定充実した国費の投入があるわけですか。

◎大崎学校安全対策課長 国費の補助金はございません。基本的には公共施設等適正管理推進事業債といって起債が使えるようになっておりますので。その起債を使って、順次工事を進めていくということになります。

◎米田委員 そしたらその起債の返済のときに、国が交付税分かなんかで措置するとか、そんな性格もないわけですか。

◎大崎学校安全対策課長 それはございます。国の助成措置はございますので有利な起債を使っていくということでございます。

◎米田委員 あと90棟ぐらいということで、子供、先生の命に関わる一番大事な仕事だと思うんですけど。あとどれぐらいのテンポで解消できていくのかというのは。

◎大崎学校安全対策課長 この計画を立ててから、体育館の非構造部材の事業を優先的に進めてきたということもございまして、進捗が遅れております。今順次やっておりますけれども、今のところ令和15年ぐらいまでには、今の90棟ぐらいを何とかやっていきたいというふうに計画をしております。

◎米田委員 よろしく申し上げます。

◎大石委員 自転車のヘルメットですけど。執行率が当初からいうと10%ぐらいということで、令和4年度はまた当初予算の半分ぐらいに減額したと思うんですけど。これは、いろんな課題があるというのは毎年決算でも出てくるんですけど、一応販売店といいますか組合の皆さんに協力いただいて進めているということで、販売店の皆さんからしたらある種売上げにもなるということで、いろんな工夫を多分本当はされたいんじゃないか

など思うんですけど。その販売店の皆さんから、もっとこうしたら売れたんじゃないかとか、着用するんじゃないかとか、そういう提案みたいなものはなかったんでしょうか。

◎大崎学校安全対策課長 実際組合の方からは、学校が義務化を進めてはどうかというような意見もございました。ただ、県教育委員会としましては、やっぱりまず自らかぶる。学校生活を終わってもそこで脱いでしまったら、安全ということの意識がやっぱり。そこは何とか、自分がドライバーになってもそういう安全意識をちゃんと保てるような形でやっていくのが必要ではないか、それが大事なことではないかと考えておりますので。何とかそういう意識啓発、安全教育を重点的に進めていきたいというふうに思ってます。

◎大石委員 去年の決算でもそういう意味で、啓発をしっかりやっていくというお話がありましたけど、結果58万円ということで。購入者は年々減ってるんですか。

◎大崎学校安全対策課長 購入者は急激には増えてはおりませんが、同じような形で一定の購入者がございます。

◎大石委員 じゃあ引き続き、令和4年度当初予算は減ってますけど、この事業は一応大事なものだということで、これからも続けていきたいということよろしいですか。

◎大崎学校安全対策課長 そうでございます。

◎加藤委員 関連して。当初予算から補正をして最後決算までに至ってますけれども。その見積りと決算の開きみたいなのは、どんな課題があったんでしょうかね。

◎大崎学校安全対策課長 申請はそれぞれの学校に保護者の方からしていただいているんですけども、申請と購入の乖離が大きかったというのが一番の理由になってございます。

◎加藤委員 それはどういった原因だと捉えていらっしゃいますでしょうか。

◎大崎学校安全対策課長 助成の申請はしたけれども、その周りの生徒、子供がかぶっていなかったということで、やっぱり購入までにもう1つのハードルがあったというのが、一番大きな原因と分析をしております。

◎加藤委員 分かりました。そもそも論で恐縮ですけども、この自転車ヘルメット着用推進事業委託料というのと、この自転車ヘルメット着用推進事業費補助金の違いを簡単に御説明いただけますか。

◎大崎学校安全対策課長 委託料につきましては、県立学校の生徒に係るものでございます。補助金については市町村立学校の市町村に対する補助ということでございます。

◎加藤委員 ということは、やっぱり高知市において、その周りの機運醸成がまだまだというような捉え方でよろしいですか。

◎大崎学校安全対策課長 申請との差で言えば、基本的には高知市と土佐市以外は義務化されて、基本的に購入が進んでおりますので。高知市がやっぱり一番の大きな原因になるかと思えます。

◎加藤委員 分かりました。高知市でも一定ヘルメットをかぶってる生徒を見ることもあ

るようにはなってきたので、少しずつ浸透はしてきているのかなというふうには感じますけれども。やっぱり周りがかぶってないからいいやという、お話でしたので、ぜひそういった取組を一層、機運の盛り上げと合わせて、しっかりと予算計画どおり執行ができるように、その原因分析もしながら努めていっていただきたいと思いますので。よろしくお願ひします。

◎三石委員 教育の森造成事業費の現状はどうなってるか。

◎大崎学校安全対策課長 教育の森につきましては、現在は木が大きくなって、それを売りに出すような時期に来ております。順次、森林整備公社と連携しまして売っているような状況でございます。

◎三石委員 昔各学校で、例えば中村高等学校西土佐分校は、学校に林があって、年に1回か2回みんな鎌から造林鎌を持って、生徒が一斉に行って下刈りしたり、そんな記憶があります。もうそんなのも終わって、木が大きくなると。今これを売ったってお金になんないでしょう。はっきり言うて。これはどうなっていくのかね。どんどん予算をつぎ込んでいって。これは学校の生徒らのプラスになっとるんかね。

◎大崎学校安全対策課長 今おっしゃいましたように、平成19年度ぐらいまでは、学校の生徒がこの山に入って、間伐とか下草刈りとか作業をして、体験学習をやってきております。ただもう木が大きくなって、生徒のできる活動がなくなったということで、今はもう維持管理を森林整備公社がやっておるという状況でございます。あとは木材価格が低迷しているということで、少ない状況でございますけれども、この分収林制度自体が、売っていくというところも契約の中に入っておりますので。今一生懸命売るということをやっていっておるといような状況でございます。

◎三石委員 大体状況は分かっていますけど。せっきく学校に林があるんだから、造林鎌を持って切りに行くことはないけど、山へ行かすなりなんなり活用することを考えてみたらどうやろか。そんなこと思ったりするんですけど。せっきく山があるわけですから。

◎大崎学校安全対策課長 そうですね。今おっしゃったことは、十分御意見は拝聴いたしますけれども。なかなか山に入ることが難しい状況にあるように聞いてます。

◎三石委員 山へ行って、山に親しませたらいいですよ。そういうことも大事だと思うんですよ。そればあ大きくなれば、造林鎌を持っていくことはないですけど。そのための山でしょう。高いお金払って維持して、何も役に立たんようなことじゃいかんと思うんですよ。

◎大崎学校安全対策課長 御意見は十分また肝に銘じて、そういう形でも考えていきたいと思っております。

◎森田委員長 高校で言えばどこもあるんですか。

◎大崎学校安全対策課長 県立高校にはあります。県立高知北高校はたしかなかったと思

いますけれども、ほかは割当て各学校にあるという状況でございます。管理はもう一元的に県がやっております。

◎森田委員長 学校林があって、管理を全て外注して、教育の材料にはほとんど何も使っていないということになるんやろかね。

◎大崎学校安全対策課長 今はそういった状況でございます。

◎森田委員長 学校林の所期の目的が、こういうふうに価格低迷なもの、社会的な背景もあるけど。だけど、県が森林県で林業活性に取り組もうとしゅうんで、何らかの形で今三石委員が言われるように、実際に鎌を持って行って下草刈れとかいう話やないにしても、外に出ることで本県は森林県であることも理解して、いろんな形で活用できるかも分からん。学校林そのものが意義がないなっていきゅうんで、考えてみる価値はあると思いますね。

◎大崎学校安全対策課長 十分そういった御意見を踏まえまして、考えていきたいと思えます。

◎大石委員 活用という観点で質問させてください。令和3年度も旧大栃高校と、それから旧須崎高校の維持管理費も出てると思うんですけれども。中長期的にこの校舎も、維持管理をずっとし続けていくのか、あるいは市町村と相談しながら別の用途で活用する方法を考えるのかとか、あるいはどこかで廃棄するのか除籍するのかとか。そういった議論は、どういうふうに行われてますか。

◎大崎学校安全対策課長 先ほどおっしゃいました大栃高校につきましては、今県の公文書を保管し、活用しております。須崎については、須崎市がいろいろな面で活用したいということもございましたので、須崎市といろいろ協議しながら、今は単発ですけれども、須崎市が使用しております。抜本的にいろいろな面で長期的にはやっぱり考えていかないかんというふうには思っております。

◎大石委員 これはちょっと大崎課長の所管外といいますか、全体の計画についてはなかなか御答弁いただくのはあれだと思うんですけど。公文書にしても、一応仮ということですよね全部。施設整備してちゃんと空調を入れてとかそういう形じゃなくて、民具もそうですけど。やっぱりどこかの段階では早く決めないと、建物もやっぱり劣化していきますし、教育委員会を超えてちょっと全庁的に議論してもらうようなことが必要じゃないかと思うんですけど。教育長どうですかね。

◎長岡教育長 やはり県教育委員会だけでなく市町村、行政部局と話をしていないといけないことだと思います。例えば、南高校についても同様だと考えております。今のところまだ、特に南については話が出ておりませんが。今後やはり知事部局のほうとも話をしていきたいというふうに思います。

◎大石委員 ぜひお願いします。

◎森田委員長 市町村も含めて、県立も含めて、学校林があるというのは忘れてましたけどね。それを維持管理するのに委託して、金がだだぶりに出ていきながら、教育材料に使われてないというのは、何か教育資源としてはもう1回考えてみる価値があるかなという御意見だったんじゃないかなと私も今思いますけど。

質疑を終わります。

以上で、学校安全対策課を終わります。

お昼になりましたので、休憩としまして。再開は午後1時10分とします。

(昼食のため休憩 11時54分～13時09分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告します。

教育政策課から、午前中に行いました質疑における発言内容の一部訂正を行いたい旨の申出がっておりますので、これを受けるといたします。

〈教育政策課〉

◎鈴木教育政策課長 午前中の私の答弁で、地域教育振興支援事業費補助金について、大石委員より御質問いただきました際に、ICT支援員を対象としてはいないというふうに申しあげましたけれども、正しくは令和3年度は対象になっておりまして、令和4年度からは地方交付税交付金措置により対象になりましたので、令和4年度よりは、地方交付税交付金措置を上回る割合を配置する場合に、ICT支援員を対象にするといった形になっておりまして、訂正をさせていただければと思います。申し訳ございませんでした。

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

〈幼保支援課〉

◎森田委員長 次に、幼保支援課を行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 前から取り上げていますが、親育ち支援推進事業で、課長からも説明があつて、保護者の子育て力を図るためという最大の目的で、もう10年以上になると思いますがずっと取り組んできてる中で、頑張られた中で一定の成果も上がっているとは思いますが、3年度の決算を見ても、予算に対して半分ほど不用額が出てるとするのは、コロナとかいろいろあつてますが、どんなに理解したらいいのか。

◎田中幼保支援課長 親育ち支援推進事業費、これは主に当課の指導主事やアドバイザーが各園を回って講話やワークショップを行うという経費ですが。当初200回分程度の予算を見込んでおりましたが、委員のお話にもありまして、実際はコロナの影響によりまして103回程度にとどまっており、アドバイザーとかに支払う報償費などの残が生じたということでございます。

◎上田（周）委員 よう分かりました。この事業については課長のほうから、大体参加する保護者の皆さんは固定化しているとのことで、やっぱり関心をあまり持たれてない保護者の方とか、仕事等々で日程が合わずに参加できなかった人へのアプローチを今後は強めていくと。いろんなデジタルを活用して知らしていくというような御答弁もあったんですが。そういう意味では予算の執行は別にして、3年度は成果が見えておるとかという、そのあたりをちょっと聞かせてください。

◎田中幼保支援課長 103回程度回ったわけですけども。まず令和3年度の実績としましては、参加者の保護者にアンケートを取っております。その結果で言いますと、この講話を受けて、学びや気づきがあったと答えられた方が99.5%と、ほぼ皆さんが気づきがあったとお答えを頂いております。ただ、お話にありましたように、その講話に来られない方へのアプローチが課題でございますので。今まではそうした方には、子供が小学校に上がる前の就学時健診であれば、ほとんどの保護者が来られますので、そこにアプローチしてといった取組を令和3年度は小学校14校分実施しています。加えて、今やろうとしておるのは、県内の保育者が子育てに役立つコツとして解説する動画を、現在シナリオをつくり、これから撮影して1月以降に配信していきたいと考えています。それでもって支援を広げていきたいと考えています。

◎上田（周）委員 何回も言いますが、やっぱり家庭教育、幼児期の教育が一番大事やと思いますので。ぜひ今おっしゃったことを取り組んで、進めていっていただきたいと思っています。

◎大石委員 保育士不足というのは、決算でも、委員会でもずっと取り上げられてますけど。その中で処遇改善と負担軽減が要るということで。負担軽減として、保育の補助者を設置する市町村を支援する、この保育補助者配置事業費補助金がそうだと思うんですけど。執行率が50%を切ってると思うんですけども。これはどういう状況でしょうか。

◎田中幼保支援課長 この補助金は、令和3年度から新たに始めました。実績としましては1市4施設です。当初は6施設が活用見込みという御要望を頂いておりましたが、そのうち補助者を募集したけれども採用に至らなかったのが2施設、もう1施設では、雇ったけれども期間が非常に短くなってしまって、これだけ不用が生じたと同っています。

◎大石委員 そういう中で、令和4年度も同じぐらいの予算がついてるわけですけども。今の話でいうと、結構構造的に非常に難しいのかなというふうな気がしますけれども。た

だ、一方で重要な事業でもあるという中で、どういうふうに工夫をされていくのか。県ができないこともあるかもしれませんが。

◎田中幼保支援課長 昨年度から始めた事業ですので、まずは市町村にしっかりPRするということが1つ。これは国庫補助事業であります、8分の7と補助率が非常に高いので、しっかりPRするということと。それを踏まえて、本年度は今7施設で予定されておりますが、進捗なり課題があれば、把握していきたいと思っております。

◎米田委員 246ページの医療的ケア児の特別支援保育・教育推進事業費補助金、これは実施主体は市町村になるんですかね。

◎田中幼保支援課長 実施主体は市町村です。それに対して県が補助するというものです。

◎米田委員 今回国の補正があつてということで。市町村が求める補助は提供できたという理解でいいんですかね。

◎田中幼保支援課長 医療的ケアが必要な子を受け入れる保育所に看護師を配置するという補助事業ですが、令和3年度は8園で要望が上がっておりました。結果実績は4園でして、4園分実績がなかったということになります。要因については、お子さんの状態がよくなって医療的なケアが必要でなくなったとか、お2人が一緒の園に入所することができたなどといったことで記載の不用が生じておりますが、一定、ニーズに対してはお答えできてるんじゃないかと考えてます。

◎米田委員 看護師等ということは、メインは看護師かなど。人件費としては、市町村がどんな負担割合になってるんですか。

◎田中幼保支援課長 市町村が雇用することになりますが、県の補助割合は4分の3でございます。国庫補助でして、1か所当たり532万円という補助基準額が示されています。その範囲内で4分の3を補助するということになります。

◎米田委員 分かりました。親御さんの休息も含めて、また子供の発達そのものに関わるわけで。もっとニーズというのはありますか。

◎田中幼保支援課長 実際その就学前の医療的ケア児の方がどれだけいらっしゃるかという事は、当課では把握はできてないんですけども。この補助制度は、国も年々補助率を上げてきて充実してますので、しっかり市町村にPRしていきたいと考えてます。

◎米田委員 ぜひよろしくをお願いします。

◎黒岩副委員長 令和元年にアンケート調査をされておるわけですけども。そこで課題となったのが、1つは正職員の処遇の改善ですね。ところが半分以上が職員じゃないという人が勤められているという実態があるわけですね。それと、あとやはり業務の負担が明らかになってきているわけですが。それ以降、具体的な改善の取組等を行って、どんなふうに変わってきたのか。そのあたりの現状を教えてくださいたいですが。

◎田中幼保支援課長 まず保育士の処遇改善につきましては、昨年度末に国から処遇改善

として月額9,000円が示されました。それもこの10月からは、国の運営費の公定価格の中に含まれることになっておりますので、一定の改善が図られたと考えています。ただ、それで十分かというところになりますと、やはりまだまだ改善が必要だと考えてますんで、これについては国のほうに引き続き政策提言をしていきたいと考えてます。

もう1つの離職の防止、業務負担の軽減という意味では、先ほど御説明しました補助者の配置の補助金のほかに、3年度から新しく取り組んでいることがございます。経営者の方に業務負担、あるいは労務管理について学びを深めていただくという研修でございます。3年度から始まりまして、令和3年度は48名の経営者、今年度は65名参加いただいておりますので、引き続き経営者の働きかけにも取り組んでいきたいと考えております。

◎黒岩副委員長 ということは、国も相当前向きな形で進んでますし、県としてもそのアンケートを通じて改善を図ってきているということですよ。

◎田中幼保支援課長 引き続きこうした取組、充実も考えていきたいと考えております。

◎黒岩副委員長 それから、やはり保育士の成り手というのが非常に大事でありますよね。そういう意味で修学資金が枠としては30人分、予算として組まれてるんですが、この3年度は大体何人ぐらいが活用されてますか。

◎田中幼保支援課長 修学資金の貸付けでございますが、募集枠としましては、令和3年度は40人の枠を構えておりましたが、実績としては30人に新たに貸付けを行ってます。

◎黒岩副委員長 4年度は実態としてどうですか。

◎田中幼保支援課長 現時点、26人の貸付けということで、ほぼ横ばいという状況でございます。

◎黒岩副委員長 保育士になりたいという方々に対するアプローチですが、県下の高校生に対するアプローチ等は、どんな形で取り組んでるんですか。

◎田中幼保支援課長 県の社会福祉協議会に委託して、福祉人材センター内にコーディネーターを配置してやっている取組の中で、県内の高校あるいは県内外の大学を回って、保育士の仕事を紹介する説明会、3年度は16の高校、2つの大学で回っております。あと、これは令和2年度の取組なんですが、保育士の仕事の魅力とかやりがいを解説するDVDをつくりまして、令和3年度当初に県内全ての中高校に配布したところですよ。

◎森田委員長 当初予算でしっかり予算を張りつけられておられましたが、コロナという事情もありますけど、この幼保支援のこの世界は随分と皆さんのニーズが多いところですから、しっかり当初予算を仕上げて、ニーズに応じていくように、よろしく願いいたします。

質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

〈小中学校課〉

◎森田委員長 次に、小中学校課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎大石委員 文化部活動の関係ですけど、去年も決算でちょっと不用が多いからどうだということ、令和2年度は3校でやって、広く呼びかけていきたいという御答弁だったと思うんですけど。今年も当初予算に比べると、執行額は非常に少ないなという印象を受けるんですけども。一方で、文化部は人材が、先生がいないとかいって、いろいろ文科系の部活も課題になっているけれども、一定予算もないから何とかしないといけないと言いつつながら、これが使われないというのは、どういうところに詰まりがあるんでしょうか。

◎今城小中学校課長 そうですね、昨年度の執行ですけども、四万十町と県立中学校での文化部活動配置員と支援員ということでございます。私どもも呼びかけてはおりますけれども、その時間に来ていただける方というのは、皆さんお仕事もされていたりと、なかなかマッチングが難しいような状況でございます。また今後も呼びかけてまいりたいと考えております。

◎大石委員 そういう意味では、運動部についてはそういう人材をどういうふうで紹介するかということも、保健体育課でもよく話あると思うんですけど。文化部もそういう人材を誰が紹介するかとか、どこかでそういう人材の情報をためていくとか、そういうことも含めて県が担っていく考えはあるんでしょうか。

◎今城小中学校課長 部活動の地域支援につきましては、今検討も行われているところでございます。運動部活動と文化部活動も一緒にしまして進めているところでございます。その会議等でも、文化生活スポーツ部の皆様とも一緒に協議をしながら進めてまいりたい。それぞれ地域がございますので、それぞれの地域でどのように文化も含めて、どういうふうな土壌を耕していくのかということ、今後協議をしてまいる予定でございます。

◎大石委員 そういう意味では、この予算を小中学校課が持って、運動のほうは保健体育課が持って、ただ議論は文化生活スポーツ部で行っていくみたいところで、やっぱり考え方を整理されていくんでしょうか。

◎今城小中学校課長 そうですね。国費を活用しておりますので、現在のところは文化部は小中学校課が担ってまいります。今後につきましては、また検討してまいりたいと考えております。

◎大石委員 非常に重要な事業だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

◎上田(周)委員 学力向上推進対策費の御説明があったんですが。私の聴き漏らしかも知れませんが、この中で小学校英語指導力向上研修委託料で、予算が209万円で、不用がちょっと出てますが。これは一般競争入札で業者を選んで実施していますが。応札状況とか

を含めて説明をお願いします。

◎**今城小中学校課長** 申し訳ありません。説明はさせていただいておりませんが、この小中学校指導力向上研修委託料と申しますのは、教員を対象にした英語の研修につきまして、専門でやっている業者がごございますので、そこに委託をして教員の研修を進めていこうというふうに考えていたものでございます。応札状況は、1者のみ参加をしていたということでございます。

◎**上田（周）委員** 学力向上は本当に大事な分ですが、3年度はこういう実績ですが、4年度予算にこれがないということは、どういうことですか。これからは英語が大事になるんじゃないかと思うんですけど。

◎**今城小中学校課長** 4年度は予算化をしてございません。その代わりに、小学校の教員を対象といたしまして、教育センターがウェブ上で行っております研修がごございますので、それを受講していただくようにしております。

◎**上田（周）委員** 午前中に教職員・福利課の中で、今、公立学校の教員の中で結構厳しい環境というか、そういう精神疾患を患う方が多い中で、英語が小学校で必須科目になったということで、それも1つの要因やないかという分析も、報道で出てます。そういう意味でも、そういうことを含めて、予算上明確にして取り組んでいかないと。単年で一般競争入札までやって、次の4年度はなくなったというようなことは、やっぱり明らかに県教委として、していかんといかんと思いますが。そのあたりはどのように。

◎**今城小中学校課長** 小学校教員の英語力を高めるためのということでございますけれども。先ほど申しました、直接的な英語力を高めるための研修というものをやる一方で、やはり授業をしていくことになかなか困難を伴います。そういったことから、授業づくり講座としまして、各地域で拠点校を設けまして、その拠点校で授業をしていただいて、その授業を見たり、またはその1つ手前と申しますけれども、どういう授業をつくるのかというところから、それぞれ小学校の教員にも見てもらうというふうに、英語力だけではなくて、英語の指導力、授業力を上げていこうというふうに考えているところです。

◎**上田（周）委員** 分かりました。そういった英語力を全体的にというか、視点を変えて取り組んでいくという理解をしました。

◎**米田委員** 学力状況調査委託料は、県独自の調査ですね。それで随意契約をプロポーザルでやってるんですけど、何社が参加をしたのか。

◎**今城小中学校課長** 随意契約につきまして、令和3年度は、5者に依頼をかけておりましたけれども、1者しか手が挙がらず、そこに委託をしたものでございます。

◎**米田委員** 平成24年からということやけど、平成24年からずっとここということではないですか。どんな推移になってますか。

◎**今城小中学校課長** 平成24年度から開始をしまして、当初は県の教育委員会小中学校課

で問題作成をしております。年度ごとに少しずつ形式を変えておりまして、平成26年度から業者に作問を委託しております。

◎米田委員 ここに出てる委託先が、ずっと受けちゅうわけではないんですか。

◎今城小中学校課長 そういうわけではございません。

◎米田委員 ただ、プロポーザルで5者に声をかけながら1者しか参加してないし、プロポーザルの意味がないよね。1者だけが好きな考え方を言うて、そこを採用するしかないんで。もう少し競争力も働いて、よりよいものにせんといかんじゃないかと思うんですけど。そこら辺はどんなふうに対策を取られてるんですか。

◎今城小中学校課長 本年度も実はプロポーザルをいたしまして。工夫ということにつきましては、プロポーザルをする際に委託の要領等をつくりますので、それをより具体的に作成するという事。その結果、本年度につきましては、2者が手を挙げていただいたということでございます。

◎米田委員 この学力調査もいろんな意見が県民的にもあって。11月末にやられて、次の年度には小学校6年、中学校3年になっていくわけで。そういう点からすると、もう大体傾向は分かるんで、毎年する必要ないんじゃないかなと。予算のこともあるし、子供たちがテスト、テストで追われるという面もあるんで。そういう検討はしたことはないですか。

◎今城小中学校課長 確かにそういう意見もございます。全国学力・学習状況調査につきましては目的が3つございまして、1つは、それぞれ市町村教育委員会の施策がどうだったのかということを検証すること。それから2つ目としましては、児童・生徒の学力定着がどうなのか、どういう手だてを打っていくのかという、個人も含めてでございますけれども、それを検証するためのものであるということ。そして3つ目としましては、学力向上のPDCAサイクルを確立していこうという目的がございまして。さらに全国学力・学習状況調査は、今学習指導要領で求められているのはどういう授業なのかといったことが、その問題から、よく良問というふうに言われますけれども、問題からどういう授業かということがメッセージとして込められているということで、我々の授業改善にも資するものであるというふうに考えてございます。

県版学力調査につきましては、子供たちがその学年で身につけておかなければならないことが定着しているのかどうかということをはかることを、1つの目的と考えております。そういったことでいきますと、4年生、5年生そして中学校1年生、2年生で、1年間のスパンの調査で、少しでも早く子供たちの強みとか弱みを強化または補強した上で、次の学年へ進級させていこうというふうな若干、県版学力調査と全国学力調査には、そういった違いがございまして。

◎米田委員 意見も違うね。いろんな意見がある。それは教育行政の側から見たら。でも子供の目から見たときに、試験であることは変わらないし、点数を上げることに追われる

ことは間違いないわけで。本当に今、不登校やいじめ行動、問題行動がまだまだ広がる中で、そういうことが影響、背景になってないかということも十分注意をして対応していたきたいと思いますので。意見として述べておきたいと思います。

それともう1つ、放課後等における学習支援は、5、6年前から始まったかね。子供たちや保護者の皆さんから、なかなか大変だからということで、そういう願いもあって、御苦労かけてやっているというふうに思うんですけど。当初はうんと光が当たって、いろいろな教訓とか出たりもしてたんですけど。スタートから含めて、今日どんな到達にあって、改善すべき何か問題点はあるのかどうか。

◎**今城小中学校課長** 放課後等学習支援員の配置につきましては、平成27年度からスタートしてございます。初めのうちはなかなか支援してくださる方がいなかったのですけれども、徐々にそういった方が増えてきております。そういった中で、教員の働き方改革につながっているという意見とか、子供たちの基礎的な学力が向上したとか、いろいろな意見はあるところでございます。ただ、これにつきましては国費の活用をしてございます。ですから国の予算等も勘案しながら、どういうふうに配置をしていくのか。あまりたくさんになり過ぎても、なかなか国との調整もございますので。どういうふうに配置をしていけばよいのかということは、県の教育委員会も、そして市町村の皆さんにも理解をしていただきながら、今後進めていきたいと考えてございます。

◎**米田委員** なかなか塾とか行けない子供もたくさんあって。こういうのを学校でやるから行ったらどうですかとって、私たちが紹介したりも。大変な中、頑張ってるわけ。これはその子供たちの思いが実るように、できるだけ手厚い支援をして、ニーズに応えるような取組を。大変ですけどね。また国が補助額を増やすかどうかということもあるかもしれんけど、そういうことがあればぜひ全国的な提起をしてもらったというふうに思います。

◎**今城小中学校課長** 時間的な制約等があったとしても、やはり中身が大切だと考えておりますので、決して支援員だけに任せることなく、学校が組織として、どういうふうに子供たちを支援していくのかということを、主体的に考えて内容の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

◎**森田委員長** 370億円を超す小中学校課の決算ですが、5,100人という人件費がほとんどですけどね。そのほかの政策経費というのは、先生方の研修とか能力の向上とか僅かですけどね。この人件費の中に、その先生方の授業能力を上げていくとか、そういう自己研さんで指導力を上げていくとか。今日課長が最初の端にちらっと、先生の研修をして資質の向上と言ったけど、また言いますけど、資質は上がるもんじゃありませんので。辞書を引いてください。資質は持って生まれた能力のことですから。それに代わるものと言うんやったら、先生方の能力の向上とか、能力の磨き上げをしっかりとってということ。

資質・指導力の向上とワンフレーズで言うけど、資質は違いますよ。資質は、みんなそれぞれ違うし、上がりませんので。やっぱり研さん、研修して能力を上げて、授業力を上げて、子供に返していくということですから。全部が人件費ですからね。ほとんど政策経費は人件費の中に入ってますんで。先生方の自己研さんで能力を上げて、子供の学力を上げていくのも入ってますんで。しっかり意識をして、研修、研さんをされて、子供たちのためにお返しいただきたいなと思いました。しっかり頑張ってください。

これで、小中学校課を終わります。

〈高等学校課〉

◎森田委員長 次に、高等学校課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 外国語指導助手配置委託料ですけど。これ何人ですか。

◎並村高等学校課長 委託としましては5名です。招致としまして24名。合計29名でございます。

◎米田委員 以前は、入札で委託したのと、個々で契約を結んでと、両方でやってなかったですか。もう一本化して、全てのALTの授業をそこで補助しようということになるんですか。

◎並村高等学校課長 委託につきましては、指名競争入札で行っております。招致につきましては、また個々の会社との契約となっております。

◎米田委員 それはどこに出てきますか。

◎並村高等学校課長 252ページでございます、国際交流活動等推進費の中の事務費です。

◎米田委員 事務費の中ですか。去年でしたか、コロナがあったときに、ALTの方もなかなか派遣もしてもらえないということがあったと記憶をしちよったんで。でも予定どおり、そういう対応ができたということですか。

◎並村高等学校課長 学校あるいは派遣いただきます国等の状況によりまして、長期間にわたりALTが不在になった学校がございましたが、現在のところは全て配置が終わっております。

◎米田委員 基礎学力把握検査等委託料は、毎年やりゆう追手前から含めてランク分けしてる検査ですよ。

◎並村高等学校課長 県内の全ての高校で実施をしております。ただし学校の状況によりまして、ツールの使い分けをしております。

◎米田委員 始めたときから委託先はずっと(株)ベネッセコーポレーションじゃないかなと思うんですけど。それは何ぼ言うたち。確かに一定のノウハウもあるわけやけど。いろいろ議論になったときに、このベネッセが全ての検査の結果について、企業の財産とし

て掌握してると。そういうことも言われて、それはもう非常に情報の漏えいのリスクも抱えた、そういう対応になってないかねという話をしたんですけど。そういう検討はせずに、毎年ベネッセと随意契約でやりゆうわけですか。そこらあたりは問題ないんですか。

◎並村高等学校課長 御指摘がありますように、以前はベネッセとの随意契約で実施をしておりましたが、令和2年度からプロポーザルを導入しております。例えば令和3年度でしたら、2者を指名しまして、1者が参加という形になっております。

◎米田委員 その1者がベネッセでプロポーザルで受けたと。そういうことですか。

◎並村高等学校課長 そうでございます。なおこの学力定着把握検査ですけども、文部科学省でも行っております、高校生のための学びの基礎診断に認定されたツールを使っておりますので、業者側の数は少ないという状況にはあります。

◎米田委員 本来はやっぱり競争性ができるだけ働くと。しかも、その得た結果は全部その企業が掌握してしまうということは、大変なリスクを背負った検査等委託というふうになってるんで。僕は、ぜひもう少し改善なり何なり、全国的な経過も見ながら検討すべきだと思うんですが。どうでしょうか。

◎並村高等学校課長 先ほど申しました、文部科学省の認定された業者につきましては、また今後ともプロポーザル等で進めてまいりたいと思います。そのときにはまたそういった会社とも、やり取りをしながら進めてまいりたいと思っております。

◎米田委員 よろしくお願ひします。

◎三石委員 収入未済対策です。措置計画も書かれてますけど、どのような状況なんですかね。もう少し詳しく教えていただいたらと思うんですけど。

◎並村高等学校課長 債権の状況について御説明をいたします。貸与総額が約54億4,200万円。貸付件数が7,386件となっております。令和3年度末の債権の状況は、貸与総額のうち返還期限が到来しておる債権が約69%の37億3,000万円。未到来債権が、約31%の17億1,000万円となっております。また、到来債権のうち、返還免除の約2,100万円を除き調定額が約37億1,100万円で、そのうち返還済額が約36億4,200万円。収入未済額が約6,900万円となっております。

◎三石委員 今後、具体的にどういうふうにやっていくつもりなんですか。

◎並村高等学校課長 電話や臨戸訪問等による返還のこと。それから法的措置等も含めて、弁護士委託等も考えていきたいと思っております。

◎三石委員 借りたものは、返さないかんわけですけど。返せないのか、返す意思がないのか。そのあたりの状況はどうなのか。初めから返す意思がないのかな。

◎並村高等学校課長 経済的な困窮、それから新型コロナウイルス等による経済の一時的な困窮等によって、免除しておる生徒もおいでます。それ以外の方には、先ほど申しました督促等で対応しておるところでございます。

- ◎三石委員 これは時効はなかったですかね。
- ◎並村高等学校課長 現在、時効は10年でございますが、令和2年以降から5年となっております。
- ◎三石委員 ということはもう、払えなかったら、もう取れないということになるわけか。
- ◎並村高等学校課長 債権放棄ということになるかと思えます。
- ◎三石委員 返す意思があると言いつつ、粘ったらもう取れないわけか。
- ◎並村高等学校課長 そういったことにならないように、できるだけ早めの対策をするとともに、弁護士委託等で対応してまいりたいと思っております。
- ◎米田委員 今の話は、この間もずっと、いわゆる時効が中断するように請求を送ったりとか、訪問活動をやりゆうわけでしょう。
- ◎並村高等学校課長 日々の督促は続けております。
- ◎米田委員 そしたら、それは法的には時効ということにはならんじゃないですか。要は、期限だけ経ったら時効ですよということにはならんでしょう。債権は生きちゆうわけで。
- ◎並村高等学校課長 誓約書を頂いたり、少しでも振込があれば、そこで時効が一旦止まりますので。そういったことで対応ができると思えます。
- ◎森田委員長 督促をし続けて、時効の停止をしながら、ありとあらゆる手で債権回収をするんだと。
- ◎並村高等学校課長 そういったことです。続けてまいります。
- ◎森田委員長 借った金ですからね。そんな人の中で、学校現場へ戻ってきて教師をやりゆう人なんかはいないですよ。まさかね。
- ◎並村高等学校課長 聞いた話ではそういったケースは、耳には入っておりません。
- ◎森田委員長 それで高い高等教育を受けてますから。しっかり良識に訴えながら、債権回収に努めてくださいね。
- 質疑を終わります。
- 以上で、高等学校課を終わります。

〈高等学校振興課〉

- ◎森田委員長 次に高等学校振興課について行います。

(執行部の説明)

- ◎森田委員長 質疑を行います。
- ◎野町委員 254ページにあります高校再編推進費の調査分析等委託料で、2校分の魅力化に関わる評価とございますか、調査分析を行ったというお話がありました。総務委員会において、島根県の隠岐島前高校に県外調査させていただいて、その業者の皆さん方からもお話も聞かせていただきましたけれども、この3年度の分析の結果なり、それから4年度も継続的にやっておられるんだろうと思えますけれども、その状況がどうなってるのか

というのを、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎野田高等学校振興課長 昨年度、委員からお話ありました、島根県にあります（一財）地域・教育魅力化プラットフォームに委託をいたしまして、高知県内の2つの地域を対象にしまして、その現状・分析をお願いしたところでございます。その結果によりますと、各市町村地域とも高等学校を核として、必要な存在として連携協働という取組が進められているけども、ただその取組が特定の方のみで行われている、当事者意識がまだまだ十分ではないんじゃないかというような課題でありましたり、その地域にある資源が、十分にまだ学校の学びとか活動に生かされていないんじゃないか、もっとたくさんいい資源というか、魅力あるところがあるんじゃないのかなという、そういうような御指摘を頂いたところでございます。この御指摘を踏まえて今年度につきましては、地域コンソーシアムという組織になりますけども、高等学校を主体として、地域の人材をどのように育てていくのかということを通理解のキーワードとしまして、産業界でありましたり、地元の市町村の役場の方、そして高等学校、小学校、中学校とか関係者の方がしっかりと集まって、その地域の人材をどのようにしていこうかという話合いの場を持って行動に移す、そういった組織づくりというのに取組を進めているところです。その中でも、（一財）地域・教育魅力化プラットフォームにも委託をして、そのアドバイザーとして5つの学校を指定しまして、その学校の取組の支援というか、コンソーシアムづくりに取り組ませていただいております。当課としましては、そういった地域との連携協働をより一層進めることができる組織づくり、取組というものを今後推進していきたいというふうに考えているところでございます。

◎野町委員 お話を伺った中では、東部の室戸高校もモデル的に取り上げて、実践的にやっていきたいというようなお話もあったわけですが。これ4年度の予算は、（一財）地域・教育魅力化プラットフォームに対する部分は、あんまり変わってないんですかね。何か将来的には10校ぐらいを、5か年計画で調査分析して云々というようなお話があったように聞いておりましたけども。そこら辺は継続的に、あるいは段階的に増やしていくというような感じに思っていますか。

◎野田高等学校振興課長 令和4年度につきましては、（一財）地域・教育魅力化プラットフォーム委託等も含めまして、約1,000万円ぐらいの予算を計上しております。その取組としては5地域に拡大しましたことと、各地域ごとで、例えば定例会とかを開くのにアドバイザーが毎月のように来て助言、指導を行う。また今、高校魅力化評価システムなんかを活用しながら、生徒の変容を見ていくとかという取組も進めていますが、そういったアンケートの協力も頂いておりますので、その取組のため予算が膨らんでるところでございます。今後につきましては、外部の魅力ある企業とも引き続きということもあるんですけども、高知県として何ができるのかという、自走ができる仕掛けということも必要かと思

います。無尽蔵に増やしていくというわけではなくて、この取組をどのように、例えば私どもが吸収して、高知県なりの魅力化、組織づくりというものに進展できるのかというのを、ちょっと検討していきたいと考えております。

◎野町委員 隠岐島前高校のような環境的な部分とか含めて、なかなか全てが同じような形でいくという話には当然ならないんだろうと思いますけれども。やっぱり実践的な中で成果が出て、全国に誇れるような魅力のある高校をとというのが、本当に理想だと思いますけれども。そのコンソーシアムの次に、実績を上げて生徒数が増えていく形が必要だろうと思います。ぜひ取組を継続、充実していただきたいなと思います。

◎三石委員 ちょっとそれに関連してね。私もその研修に参加させてもらいました。大石さんも委員長ですから、一緒に行って勉強もさせていただきましたけどね。来年度予算は1,000万円ぐらいの要求と言われましたか。

◎野田高等学校振興課長 本年度が1,000万円の予算でございます。

◎三石委員 継続してずっとアドバイスをしていただくというようなことですよ。

◎野田高等学校振興課長 何年間かは、やっぱり続ける必要があるのではないかなとも考えておりますけども。アドバイスを頂いて、例えば今コーディネーターを市町村が雇用しながら、地域と連携する取組も進めております。また役場の方がキーマンとなって、地域コンソーシアムを運営していきたいというような地域もございます。そういった仕組みをつくっていただくと、高知県として自走ができるようになっていくんじゃないかと思っておりますので。何年も続けるというような事業では、ないのではないのかなというふうには考えているところです。

◎三石委員 私のふるさと西土佐分校もその中に入っていると聞きました。けどね、これはなかなか難しいですよ。本当に。地域も1つにならないといけないし、四万十市も西土佐分校、この地域を活性化するためにどうするかということの本腰でやらないと。予算はつけて、アドバイスには来てもらったものの、何も実にならんかったなんてことが、本当に危惧されますが。予算をつけて外部からアドバイスをもらう、なかなか立派なことは言われてますよ。本当にすばらしい、実践されてるから。なるほどと思うんやけれども。各地域と県が一つになってやらないと、これはなかなか難しいで。そのあたりの本気度というか、本腰でやるつもりでやっているとと思うんだけど。そのあたりはどんな感じですか。

◎野田高等学校振興課長 西土佐地域につきましても、定期的な会議で魅力づくりの協議をさせていただいております。その中で、やはり外部からの視点でいきますと、外的要因でというよりは、やはり内発的な動機で、自ら私たちが何とかしなきゃいけない、いかにそういう気持ちで多くの方を巻き込んでいけるかがポイントだと考えております。その中で、例えば西土佐分校につきましては、今現在寄宿舎の移転整備なども進めているところでございます。そういったハードの環境をベースにする、そしてそれをキーとして生徒を

呼び込んでいく対策として、ソフトの面を充実させる、そういった取組を合わせることで魅力づくりにもつながると思いますし。その呼び込んだ生徒を、じゃあどのように地域が受け入れていくのかということ、地域の方と一緒に考えていく。そういう巻き込み方をすることによって、より関心を持って、フォロワーじゃなくて自分から何かしら生徒のために、子供たちのためにしたいと、そういう気持ちをつくれるような、そういうコンソーシアムづくりというのを、今県教委も目指しているところでございます。

◎三石委員 何もせんままでおったら、もうそのまま消滅していくっていうことですから。何もせんよりかは、やったほうがましですけども。やっぱりこう地域を巻き込んで、本腰でやるということが大事になってくるでしょうね。非常に厳しいですけどね。実際地元で思いますよ、以前なんか西土佐分校も2クラスありましたが、どんどんどん数減って、今はもう十数人か。

◎野田高等学校振興課長 全校生徒数21名となっております。

◎三石委員 そんな状況になってるので。このままで置いてれば、もう消滅していきますわね。おかげさまで寮も建てていただいて、そういう計画でやっていただいているから、多少盛り上がりは出てきましたけど。本当に大変ですけども、ぜひお願いしたいと思います。

◎上田（周）委員 関連です。私も総務委員会で隠岐島に行っていました。今のお話を聞いて感じたことは、西土佐もそうですが吾北の上八川の追手前分校。それこそ3日か4日前に、今と同じ話を地元で承りました。思っているのはその地域を巻き込んでというお話もちろんです、行政体も一緒になって、なおかつ今中山間地域対策課で、集活センターがないところは小さな集落の活性化で、幾つか連担した集落、地域が集まって進めていこうという中でチーム学校のみならず、一緒になってやっていかんと、ということを実際に3日前に地元で聞いて。人口減少はもう半端やないです。本当に、もうないなという集落全体の皆さんのそんな思いがありますので。決算審査ですが、そういうお話になりましたので、一言言わせていただきました。教育長はどんな感じですか。

◎長岡教育長 野田課長も話しましたように、やはり当事者みんなが私の事として、主体的にこれは頭を寄せ合って考えていかないといけないし、動いていかないと、この問題はなかなか解決しないと思います。そういう意味で、この高等学校振興課も懸命にその中へ入って、一緒に汗をかきたいというふうに思っておりますので。また地域の方々の御協力、それから行政、そういった方々のお力も借りて、一緒に知恵を絞っていきたくて思っております。

◎上田（周）委員 その小さな集落についても、地元の方は補助金にいつまでも頼ったらいかんと。大根1本が今100円ですよ、これがどんな労力で売って要は稼げる、そういうことも含めて、学校と地域で守っていくというようなことをおっしゃったので。今の教育長のお話で、よろしく申し上げます。

◎米田委員 254ページの公有財産購入費は、広さと、1平米どれぐらいになる。

◎野田高等学校振興課長 この公有財産購入費5,892万7,730円につきましては、清水中学校の駐車場であった土地を、清水高等学校高台移転に伴いまして、本校舎とするために土佐清水市から購入した経費でございまして。広さにつきましては、2,249平米ぐらいでございます。平米単価は2万6,201円になります。

◎米田委員 プロやないきよう分かりませんが、3.3倍したら坪8万円ぐらい。整地したところより、ちょっと安いかなと思うけど。そうでもないんですかね。中学校の駐車場になっちゃったところなわけで。安い購入かなと思ったりもしたんですが。

◎野田高等学校振興課長 この土地の単価につきましては、鑑定評価を受けた上で購入しておりますので、適正な価格だと判断しております。

◎米田委員 それと木本工業(株)が指名競争入札で地質調査をやりましたよね。779万円は、高いのか低いのかよう分かりませんが。その駐車場用地でもあったし、高台で造成したってこともあるのに、わざわざこれぐらいのお金をかけて地質調査をやる必要があるんですか。

◎野田高等学校振興課長 地質調査につきましては、清水中学校の駐車場ではなくてその隣接地に民間の土地がございまして、そちらが体育館多目的棟を建設する予定地でございますので、そちらの土地の地質調査を行ったものでございます。清水高等学校につきましては、2つの土地がございまして。本校舎のほうは、先ほど御説明しました駐車場の用地を活用いたしますけども、体育館多目的棟につきましては、清水中学校のすぐ横にあります隣接地を令和2年度に購入させていただいておりますので、そちらの土地に建設する予定でございます。

◎米田委員 地質調査は指名競争入札ということで何者が参加されたのか。もし何者も参加しとったら、入札経過の表をもらいたいんですけど。どうですか。

◎野田高等学校振興課長 清水高等学校の建設予定地の地質調査につきましては、8者を指名いたしまして調査を行ってございます。

◎米田委員 8者が入札に参加をして、ここが落札したということよね。分かりました。

◎野田高等学校振興課長 地質調査につきましては、先ほど多目的棟体育館という話をしましたけども、駐車場の位置につきましても一定箇所は実施させていただいておりますので、訂正させていただきます。

◎森田委員長 吾北とか西土佐分校の話も出ましたが、絶対数としての生徒対象者がもうおらんのでね。地域で盛り上げるのも大事やけど、魅力化も大事やけど、なかなか一朝一夕にはいきませんが。ほかの助かっていきゆう学校なんかは、よそから子供を連れてきたり、いろんな手練手管を練ってますけど。教育委員会のほうでもしっかりと知恵を貸してあげて、地域に教育、学校現場が残るようにお手伝いをしてあげてください。

質疑を終わります。

以上で、高等学校振興課を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎森田委員長 次に、特別支援教育課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 この委託料調べで、江の口特別支援学校の新築工事と、それから一番下の盲学校寄宿舎改修工事で工損事後調査をやっていますが。結果はどうだったのか、そのあたりを説明してください。

◎濱田特別支援教育課長 盲学校のほうは特にごさいません。江の口のほうは、14件のうち12件契約締結済みです。令和4年度に残りの2件のうち1件が契約締結済み、1件はまだ合意に至っておりません。

◎上田(周)委員 分かりました。スクールバスの運行については、安全安心でやってると思いますが。若干気がつくのは、子供が乗降する場所が結構交通量が多いとか、ちょっと危険なところなどが見受けられますが。そのあたりは学校へもお話があつてると思いますが、しっかり対応していただきたい。これ要請です。

◎濱田特別支援教育課長 学校のスクールバスの停車場所は、バスの停車場所あるいは近くのコンビニであつたり施設と交渉をして、お借りして停車させていただいております。そういった課題というところでは、今年は聞いてはおりませんが、また各校のほうにきちんとお伝えするようにいたします。

◎上田(周)委員 現実には、今バスの停留所という話が出ましたが、私が見る限り子供には必ず保護者の皆さんがおつきになられて、バスで乗降という光景が見られますが。豪雨とか結構気象条件が厳しいときに、ちょっと往来が激しくて、万一のこともあつてもいけませんので。そのあたり注意をしてやっていけるように、よろしく願います。

◎濱田特別支援教育課長 なお安全面については、各学校のほうにお伝えしたいと思えます。

◎米田委員 新しい知的障害の学校をつくられて、本当に迅速な対応をされて、高く評価しているところです。それで今年何人が入学されたかということと。それと、日高、山田特別支援学校の、150人を超える過密を解消もして、それぞれがよりよい環境でということとされたと思うんですが。新しい学校の子供たちの状況と、山田、日高がどんなふうに変更されたのかというのをお聞きしたいんですけど。

◎濱田特別支援教育課長 まず、高知しんほんまち分校の入学者数については、高等部16名の定員に対して13名が入学しております。中学部は6名の定員に対して今年度はゼロ名となっております。それから狭隘化というところですが。山田特別支援学校が、目安の人

数144名に対して現在142名ですので、何年かぶりに目安の人数の中に収まったというところではあります。ですけど、やっぱり学年によって人数というのは増減がございますので、まだまだ今後も人数については注視していきたいと考えております。

◎米田委員 中等部がゼロというのは、ちょっと気がかりでもありますし、山田もひょっとしたら教室はあんまり変わらずに、そのまま特別教室を使うたりしちゅう可能性もあるんで。現地でよう聞いてないですけど。引き続き今課長が言われたように、ニーズの実態を十分これからも注視しながら、対応していただきたいと思います。

それともう1つ、親御さんたちはやっぱり、どうしてもその知的障害の子供たちが卒業してからの生き方も含めて、寄宿舎がついた施設をという要望がうんと強いわけで。そういうことは今後の検討ということで、されていくんだというふうに思うんですけど。そこら辺の受け止めはどうですか。

◎濱田特別支援教育課長 小学部、中学部については、基本インクルーシブ教育ということで、地域の学校に行っていたきたいとは思っております。ただ、県立の特別支援学校の小学部、中学部の人数がどんどん増えてくるということであると、やはりそれは検討していかなくちゃいけないと思っております。今後もそのニーズにつきましては、注視していきたいと思います。

◎米田委員 その寄宿舎についての考え方をちょっと。

◎濱田特別支援教育課長 寄宿舎につきましては、通学困難なところでつくるということが書かれてありますので、まずつくる場所、それからその校区によりまして、寄宿舎が必要か否かというところが、また検討されることと思います。

◎米田委員 分かりました。よろしくお願いします。

◎桑鶴委員 関連して。寄宿舎も古い部分があると思いますんで、ぜひとも利用される方が健康で安全な利用ができるように変えていってほしいと思っております。よろしく願いいたします。

◎濱田特別支援教育課長 子供たちが生活する場所ですので、安心安全な場所でないといけないと思っております。多分、委員が言われてるのは、日高特別支援学校の寄宿舎だと思います。今長寿命化計画の中で基本設計をしております。また今後どのような形になるのか、建築課とも相談しながら進めていきたいと思っております。

◎森田委員長 義務教育の時代に、例えば中3で発達障害が分かって、それで特別支援学校へ行ったりして。発達障害は見た目は健常者で、ほとんど分からない。教育の専門家は分かるにしても。結局学齢期を過ぎると社会へ出ていくんですけど。そんな中で、見た目健常やけど、突然動きが出て、親も子供も随分深い傷を負っていくようなことになる。私が前からずっと追跡しゆう人なんかは、御苦労されゆうんですよね。見た目健常だから、理解をなかなかしてくれない人の心ない一声で、いきなり手を上げて犯罪者になってみた

り。ぜひとも障害者教育の中で設備改良だとかには随分こうやって、いろいろ入れていただいておりますけど、もちろんその段差がある社会はいきませんけど、メンタルの部分も常に発達障害で外目なかなか分かりにくい、見えにくいんで、心ない声の人がいっぱいおるといことで御苦労されてます。そこら辺への何か費用投入で、社会改善に力入れておられますかね。

◎濱田特別支援教育課長 費用を投入してということは、今ございません。ただ発達障害のお子さんに関しては、基本小学校、中学校と地域の学校で学んでおりますので。そこに対しては専門家だったり、教育事務所等の指導主事が出向いて行って、その困り感に対応するような指導支援はさせていただいております。

◎森田委員長 そこにおりよって、そこで挙動があまりにおかしいということで特別支援へ移動して。そこは理解者がおるけど。だけど、そこではや手を上げて障害者になるわけよね。そしたら今度はもっと厳しい世界へ、教室じゃないところへ連れて行かれて。そこで手を上げてというふうに。やっぱり何か、特別支援教育の全般の中で、もうちょっとこの発達障害に向けての、発達障害者が社会に混在して共存していかないかんといい社会に対しての、社会へのメンタル教育というんかね、社会の理解教育が要るなど、最近つくづく思うんですよ。理解のない人がいて、家族、家庭、周辺の人にはもう本当腫れ物に触るよきにきちっとやっていく。それは非常にスムーズに移行するんですけど、何げない人の声で、いきなり犯罪者になるんです。そんなことがありますんで。ぜひそこら辺も心して、その物理的な設備改善のお金だけじゃなしに、そういう部分にもぜひ特別支援教育の延長線上で力を入れてほしいなと思うことがしばしばありますので。どうぞよろしく願いをいたしまして、質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

休憩を取りましょうか。ほんなら15分ぐらい取って、再開を3時20分とします。

(休憩 15時06分～15時20分)

◎森田委員長 休憩前に引き、続き委員会を再開いたします。

〈生涯学習課〉

◎森田委員長 これより生涯学習課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎黒岩副委員長 今御説明いただきました、一番最後の運営費の中で、配送費等の費用が入っているということですが。3年度は県下でどれぐらいの配送数があるんですか。

◎原生涯学習課長 送付点数につきましては、令和3年度におきましては12万9,254件と

なっております。

◎黒岩副委員長 これは多いと見るのか、少ないと見るのか。県下の各市町村を考えた場合、実際どういう感じで思われていますか。

◎原生涯学習課長 オーテピアを開館する前の平成29年度におきましては、約9万件となっておりますので、徐々に増加をしておる状態だと思っております。まだまだ増やしていきたいと思っております。

◎森田委員長 高知市へのオーテピアの管理等委託料2億190万円ぐらい。この案分比は、高知市は幾らになってますか。

◎原生涯学習課長 申し訳ないですが、高知市がどのような負担かというのは分かりませんが。基本的には2分の1負担している部分と、図書の書籍の数に応じて10対7で案分している部分がございます。

◎森田委員長 案分比率に、2種類の根拠立てがあるということですか。

◎原生涯学習課長 そうです。

◎森田委員長 利用者の数は、高知市の人とそれ以外の人なんていうのは分からんよね。

◎原生涯学習課長 入館者数について、高知市と県の割合というのは分かりません。オーテピアの貸出しに対してどちらの住所か調べれば分かると思いますが、今手元にはございません。

◎森田委員長 利用者は分からんけど。案分根拠の10対7は何と言うたかね。

◎原生涯学習課長 10対7の根拠は、例えばオーテピア全体の維持管理に要する経費のうち、オーテピア図書館に係る経費ということで、県が持っている資料の数で決められたと。

◎森田委員長 それで10が県の蔵書やった分。7が高知市の蔵書やった分。本の持ち込んだ量が10対7やったんで。何の分が17分の10。

◎原生涯学習課長 オーテピア全体の維持管理に要する経費が、1つは10対7で案分をして計算するようになっております。あともう1つは、駐車場、駐輪場の維持管理に要する経費につきましても、10対7と決めてます。

◎森田委員長 ほんなら、分ける必要ないやんか。施設の維持管理も、駐車場の維持管理費も、県と市が10対7の割合で負担をしゅうと。

◎原生涯学習課長 そうです。窓口業務などについて2分の1で分担しております。

◎森田委員長 それは人件費のこと。2分の1というのは。

◎原生涯学習課長 人件費を含むそうした業務になります。

◎森田委員長 現在必要な窓口業務、人件費は半々の負担で、あとの蔵書の維持管理とか駐車場の維持管理は、県が10で高知市が7と。そういう理解でいいですか。

◎原生涯学習課長 そのとおりです。

◎野町委員 オーテピアの関係で、黒岩副委員長の質問と重なる部分があるかもしれませ

んが。先ほど各市町村への配送云々で、9万件から12万件ぐらいに増えてきたというお話ですが。総務委員会で各県立学校とかそこら辺を回っていると、図書の充実というのはなかなか、できてるところとそうでないところもあったりするんですが。それぞれの図書の関係で、いろんなお話の中で、オーテピアとの連携に関しては、それぞれ結構希望があるんだな、あるいは実績もあるんだなということ。あるいは電子図書の活用ということも希望されてたりするんですが。そこら辺は、さっきの市町村への配送という予算に含まれてるのか。あるいは別個にどっか予算立てされてるものなのか、どんなになるんでしょうかね。

◎**原生涯学習課長** 今、大きな枠として市町村支援の中に人件費や、先ほど御説明しました物流に要する経費なんかも含まれております。実績として分けておりますが、事前の段階では分けてないという状況になります。

◎**野町委員** ここには表れてないということですが。大石委員もよくおっしゃいますけれども、やはりオーテピアは高知市内にあって、それが郡部にももっと利用拡大をして、やっぱり利用しやすいようにというお話もよくされるわけですが。各学校を回っていると、郡部での学校単位の図書の充実ってなかなか難しい。こんな時代ですから、やっぱりオーテピアの図書、あるいはその電子図書なんかをしっかりと利用してもらうというのは、大事なことだろうと思うんですが。学校関係への貸出しとか、あるいは電子書籍の登録の数は、増えてきてるとい認識でよろしいのでしょうか。

◎**原生涯学習課長** 現在、オーテピアでは、館長が先頭に立ちまして、県立学校を訪問しまして。やはり学校もそういった貸出しのサービスがあるということを知らない場合がございますので、改めて説明をさせていただいて、利用を促している状態でございます。県立学校の訪問につきましては、昨年度の実績になりますが、26校へ2,758冊の貸出しをしております。あと電子図書につきましては、現在1人1台タブレット端末から高知県電子図書館にアクセスできるように、各学校において手続を進めており、個人情報との関係もございまして、そのあたりを調整しながら進めておるところでございます。今電子書籍の登録の数字を手元に持ち合わせておりません。申し訳ございません。

◎**野町委員** 分かりました。決算ですのであれですけど。そういった部分の予算が見えないわけですけども。予算も含めて、それは伸ばしていこうと、やっっていこうということで、考えていらっしゃるのかどうかということ言えば。

◎**原生涯学習課長** 先ほどのような学校貸出しですとか、電子図書館の利用につきましては、伸ばしていく方向で検討しております。

◎**野町委員** ぜひ、そこら辺がしっかり見えるように、総務委員会がそれぞれ訪問したときに、いやいやオーテピアのほうからどんどん貸出しを受けて、どんどん利用してますよというような形になるように、ある意味していく必要もあるのかなと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしく申し上げます。

◎森田委員長 もう1回いいですか。このオーテピアの件ですが。県と市の案分比は施設と駐車場が10対7。人件費は1対1と。総計で高知市に払う分は約2億200万円。その内訳を、ざくっとでいいですけど知りたいですが。

◎原生涯学習課長 17分の10に該当する施設の管理委託料が約1億4,000万円。あと窓口業務等のフロア業務委託料は約6,000万円となっております。

◎森田委員長 質疑を終わります。

これで、生涯学習課を終わります。

〈保健体育課〉

◎森田委員長 次に、保健体育課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 6月議会の総務委員会委員長報告で、予備費について、そのときは当該年度の方でしたが、全体の13億5,400万円について、充当先が分かりづらいので、決算特別委員会で具体的に示していただきたいという要請を報告しています。資料ナンバー2の144ページ保健体育費で予備費支出及び流用増減に2,905万円とありますが。財政課で全体的なことは聞かんといかんかも分かりませんが、これは何に充当してるんですかね。

◎前田保健体育課長 高校の県体前に県立学校においてコロナが集団で出たということで。13校ぐらいだったと思いますが、かなりの数が出まして。本大会を開くにあたって県内の参加者に、当時は抗原検査キットは買えませんでしたので、研究用キットで全員検査をして、安心安全な大会につなげようということで急遽購入したものでございます。

◎上田(周)委員 よう分かりました。予備費については、主にコロナへの対応が予期できないということで、特別に議会が認めたものですので。よう分かりました。

◎野町委員 部活動の地域移行について、さっき小中学校課からも説明がありましたが、特に運動部に関しては、保健体育課だということなんですが。262ページの地域運動部活動推進事業委託料ということで、土佐町に110万円余りの予算で、不用が95万円ぐらい出てるわけですが。これも恐らくコロナなり何なりで使ってないのかもしれないかもしれませんが。これから国も本格的にやって、県下的にその地域移行でしっかり進めていくということになるんだろうと思いますが。現場ではいろんな課題が多々あると思いますけれども。これがなぜこれぐらい不用になったのかということも含めて、土佐町での成果なり課題なり、そこら辺を教えてくださいたいんですが。

◎前田保健体育課長 土佐町につきましては、当初3競技で予定をしておりました。ただ委託先の土佐町教育委員会、中学校、団体、指導者等で協議をした結果、1競技の剣道のみで実施するというので、3競技から1競技に減ったということです。また会議の謝金であったり、事務局の謝金等が不用ということが後々分かっております。また実技の開始

時期が7月からと、ちょっと遅れておりまして、そういったことを全部含めまして、そう
なっております。ただ事業を開始しましてからは大体120時間ほど、地域の方に指導してい
ただいておりますので、平日も休日もやっていただいているという報告も受けております。

土佐町教育委員会からスポーツ庁へ、実践研究の報告書が出ております。それによりま
すと、令和3年度は教育委員会でこの事業を受けただけでも、今後については運営団体を、
総合型地域スポーツクラブである土佐町Happinessスポーツクラブのほうに順次移してい
きながら、種目の多様化も図っていきたいというようなことも言われておりました。

また指導者についても、総合型クラブで各種スポーツ教室とかサークルを実際やってお
りますので、子供も含めて地域の大人たちも入ったような活動で、今後はできないかとい
うようなことが上がってきておりました。また保険に関しましても、一定町で出す必要が
あれば、町で予算化していくというようなことが報告書で、うちのほうに上がってきてお
りました。

◎野町委員 そういふ事情があつて、こういう予算の執行になつてゐるわけですが。4年度
については、同じようにどこかに委託をしてやつてゐることなのか、あるいはその状
況についてどうなのかというのを。

◎前田保健体育課長 4年度につきましては、土佐清水市がこの事業を使つております。
2種目やつておまして、テニスとバドミントンで、外部の方が平日も含め休日もやつて
いただける形になっております。

◎野町委員 近々全国あるいは全県的に、地域移行を進めていく方向になるだろつと思
いますけれども。その中で、先ほどの土佐町の総合型クラブへの委託も含めて、仕組みの整
つてゐるところはいいんだろつと思つますけど、なかなかそうはいかないところ、ある
いは高知市なんかも含めて人口が非常に多いようなところが、逆にどうなのかというの
もあるんですが。県下的に普及するに当たつて、こういう事業をやつた中で、県の教育
委員会としては、地域移行に当たつての方向性は、どう考へていらつしやるんでしょ
うか。

◎前田保健体育課長 この事業を実施するに当たつまして、これからの地域移行とい
う形で考へていきますと、部活動を所管してゐます教育委員会と、これから地域に出た
ときに、地域のスポーツとか文化を所管してゐます、文化生活スポーツ部と連携しなが
ら現在取り組んでおられます。8月にも各市町村と、個別のウェブ会議を実施しまし
て、この地域移行に関することを含めまして、各地域の現状とか課題を聞き取つてお
ります。これからまた、来月にも各市町村を訪問させていただいて、中学生のアンケ
ート調査も実施しておりますので、そういったことに関しても報告しながら、各地域
地域で、どこから着手していけばいいとか、そんなことをしっかり議論しながら、
移行に関する課題であつたり、対応を各市町村の実情に応じてできるように、スポ
ーツ課と連携しながらやつていきたいと思つておられます。

◎野町委員 大石委員から小中学校課のときにも質疑がありましたけど、地域移行は非常に大きな問題だと思いますし、指導者は今多分一本釣りやって、なかなかいないというのが現状といますか、地元で聞いてるとなかなか難しいというお話もよく聞くわけですが。その点大石委員からも文化体育スポーツ部と、教育委員会でも小中学校課と保健体育課とそれぞれ分かれて、推進体制としてはちょっと弱いのかなという気もするんですが。そこら辺は、教育長として今後についてどういうお考えを持っておられるのかなど。

◎長岡教育長 体制とすると、やはりどうしても運動部活動については保健体育課になってくると思います。そして文化のほうになると、やっぱり高等学校課というよりは小中学校課になってくると思います。ただこれが別々に活動するのではなくて、やはりチームを組んで、どういうふうにするのかということを考えていかなければいけないだろうと。そういう意味では、運動部活動についてのPTを立ち上げたりして、そういうことも考えて実施していきたいなと思っております。そして進め方ですけども、まず地域移行がありということではなくて、やっぱり各地域の実情を十分に検討しながら、そして地域の市町村の教育委員会、そして総合型のスポーツクラブ、そういった方々も一緒になって、じゃあどういうふうにするのか。A町ではどうするのか、B市ではどうするのかというような方向で考えていかなければいけないと考えております。

◎野町委員 先生方については異動があるわけで、先生方によって指導の度合いも違っていたり、あるいはということも当然あるわけですが。そういったときに、今多分、市町村の教育委員会も一本釣りをしようとしてるんですけど、なかなかそうはいかないという状況もあるんじゃないかと思えます。そんなときに、先ほど生涯学習課のほうで、学び場人材バンクの設置に関して委託をやってるという話があったわけですが。今後については、そういった地域の市町村であるとか、あるいは総合型クラブであるとか、あるいはその教育委員会であるとか、県も含めて人材バンク的なものもやっぱりつくっていくようなことが必要なのかなと思うんですけど。そこら辺はどんなふう感じておられますでしょうか。

◎前田保健体育課長 バンクにつきましては、今スポーツ課がスポーツ指導者バンクを設置して動かしております。ただ、登録者等がちょっと少ないというところも聞いております。ただ、今学校でやるような競技についての指導者がいないというようなことも聞いております。スポーツ課とも話をしながら、今後教員等も兼職兼業ということで制度化されていくと、そういうものについて学校の教員に再度周知していくとか。あるいは地域住民の方に対して、もう一度このバンクの在り方について、広報できたらと思っております。ただそこは、スポーツ課の所管になってきますので、協力体制をしきながら、学校に周知することがあれば協力していきたいと思っております。

◎野町委員 自分の体験も含めて、子供たちにとっては、特に中学校のクラブ活動は本当に人生の中で大きな部分を占めるんじゃないかと思うので。そこは子供たちにとって、あるいは意欲のある先生方にとっても、いい地域移行といいますか、クラブの指導体制になるように、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

◎三石委員 部活動指導員配置促進事業費補助金の交付先が高知市ほか11件よね。交付の目的も書かれてるけれど、実績がどういう状況かということをもっと詳しく説明していただけますか。

◎前田保健体育課長 部活動指導員に関しましては、顧問にかわって単独で指導ができた、引率ができるというような制度でございます。会計年度任用職員になっております。今各市町村に、かなりの数を配置しながらやっております。目標としまして50%単独で指導できる割合を設定しまして、令和3年度はやっております。実績でいうと49.3%ぐらいで、当初の目的を達しているような形でございます。令和4年度に関しましては目標を60%に設定しながら、各学校から報告がありますので、それに向けて、教員に代わってやるということで、単独での指導をお願ひしたいということでやっております。

◎三石委員 それはよく分かります。先ほど野町委員からも話がありましたが、部活の休日の地域の移行について、文部科学省が方針を出して、全国でこういう取組をしていきなさいということで指針が出てますよね。これはよっぽど慎重にやらないと、いろいろ問題点も出されましたけれども。予算のこともあるし、指導者のこともあるし。体育だけじゃなくて文化系統もあるわけよね。慎重に、本当に真剣にやらないと、ばらばらになってしまう、何が何やら訳が分からなくなる可能性があるからね。そこらあたりはよく研究をして、かっちりやった上で進めていくと。とにかくよく分析をして、どうなるかということをやった上でやらないと、中途半端になりますよ。そこらあたりはどうですか。

◎前田保健体育課長 スポーツ庁、文化庁の有識者会議からの提言が今示されている段階でございます。各省庁から正式な通知が出てきておらないのが現状でございます。当初8月下旬の予定でしたが、それが延びて現在もまだ出てきてない状況です。概算要求は示されておりますが、これがどうなるかということもまだ正式に決まっております。それから要綱等もまだ出ておりませんので。この事業を使うに当たっては、県として財源的な担保であったり、この事業の継続がどれぐらいかというようなことが分からないと、この地域移行もなかなか難しいかと思ひます。ただ、先ほども言わせていただきましたが、スポーツ課でも、高知県スポーツ推進計画をつくっておる中で、次期計画が改定されますので。その中にこの部活も含めて、子供たちのスポーツ環境をしっかりと整備しようということで、この部活動の地域移行に関しても、1つの項目として入っております。そこはしっかりと連携しながらやっていきたいと考えております。

◎三石委員 ちょっとごっちゃになりましたけど。部活動の指導員の取組はずっとやっていますが。本来なら、学校の先生が部活に携わって、文化系でも体育系でも、そしてその部活を通じてから、そこで先生と生徒、保護者の信頼関係が出てくるんですよ。それを持って子供たちが学級へ帰ってくる。先生が関わりを持つことは非常に大事なことなんよね。がしかし、現実はなかなかそういうふうに行かない。働き方改革から始まって、どうしても部活を見る先生がいないということで、土日の部活を外部に任せるとか。運動部活動の指導員を雇って、実際当たってもらってる。だけれどやっぱり子供はクラスに帰ってきますから。それで指導員と先生との関わりは過去やってみて、うまくいってるんですか。課題とかそういうのはないですか。

◎前田保健体育課長 単独でやることになりまして。1つは学校の中でも専門ではないので指導ができない。例えば休日ですと、行って、座って子供たちの状況を見てるといような先生方が、多分おられると思います。そういう方に関して、できるだけ部活動指導員を充てていただいてというお願いもしている経緯もあります。全員が全員そういう形ではないと思うんですが。子供たちからは、専門の方が来て教えていただけるので、すごいありがたいという言葉も聞いております。うちのほうでも、配置しておる指導員に関しましては、年2回配置前研修と資質向上研修を実施しております。あと各学校では、校長先生とか管理職の方とも、話をさせていただくような場も設定しておりますので、そこで生徒の状態であったりとか、そういったことをまた聞いていただく、あるいは学校からまた伝えるような形をお願いしてやっております。

◎三石委員 競技をやる以上は日本一を目指さなきゃいかんですよ。私はそういう考えなんだけれども。ただ、そういうことではないのよね。競技力を高めることも大事。大事だけれども、子供たちはクラスに帰るわけやから。下手は下手なりに、それでもええのよ。部活をやってる子供たちがクラスに帰ったときに、担任の先生とか、副担任とか、教科の先生方と信頼関係がきちっとできんことには、何ぼ指導員を外から呼んできて、日本一の技術を身につけるなんて、そんなのは関係ない、極端に言うたら。要はその信頼関係が崩れるようなことでは駄目なわけよ。信頼関係を築くための指導員でなくちゃいかんと私は思う。そこらあたりはどういうふうにご考えておられます。

◎前田保健体育課長 決して競技力ばかりではなくて、実際県立学校でいいますと、時間講師の方も三、四割はいます。それから退職された先生方も一定おられますので。やっぱりそういった学校現場に実際関わっていただいた方が、県立学校では多く関わっていただいております。そういう方は授業の中で子供たちの姿を見たり、あるいはそこを退職された教員であったりということで、子供たちのそういった今までの背景とかも知っておられる方とかも関わっていただいておりますので。またそこでいろいろ出てくると、学校と連絡をとりながら、ホーム主任にそういった進言をしたりといったこともできるんじゃないかと

思っております。

◎三石委員　そういう取組はされてると思いますので、なお一層、そういうところに留意しもって指導していただきたいと。要請をしておきます。

◎森田委員長　質疑を終わります。

以上で、保健体育課を終わります。

〈人権教育・児童生徒課〉

◎森田委員長　次は、人権教育・児童生徒課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長　質疑を行います。

◎三石委員　相談事業委託料を1,100万円ぐらいの予算でやってますけど。毎回私言わせてもらってるんですけど。たくさんの予算をつぎ込んでやってるんですけど。ただ形だけ24時間相談を受けてますよって、そんなことだけじゃ終わってないと思うけれども。実績はどんな状況ですか。業者とも連絡を取り合って、問題意識も共通課題としてやってるといような内容のことも書かれてますけど。実際そういうことをやられてるんですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長　まず24時間電話相談事業をやっておりますけれども、これは令和3年度の実績でございますと208件ございます。多くの子供からの相談がありますけれども、その中でも特に、自殺企図に関する相談が、数は少ないですけれども毎年ございます。業者からそういう相談内容が入ってきた場合に、緊急に心の教育センターもしくは心の教育センターから学校のほうに連絡がいくと同時に、警察に連絡が参ります。そして今回行われた事案の中には、警察へ相談事業の委託業者から連絡が行きまして、その間、相談業務として引き延ばしまして、警察が自宅へ行って確保するというようなこともあっております。そうした業者と警察の連携、そしてその事案につきましては同時に心の教育センターや学校に連絡が来ますので、それ以後のその子の支援についても、対応策を業者とともに練りながら、活用しているような事案も入っているところでございます。

◎三石委員　その業者は随意契約よね。ダイヤル・サービス(株)。ずっとこの会社でしたか。どんなような状況ですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長　ここ最近はダイヤル・サービスになっております。以前は何者かプロポーザルを行い、移り変わりはありましたけれども、最近はダイヤル・サービスとなっておりますのでございます。

◎三石委員　これは東京かね。

◎飯田人権教育・児童生徒課長　東京都に本社がございます。

◎三石委員　相談員にはどういう方を雇用されてるんですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長　本社に56人の相談員がおりまして、資格としては臨床心理士、公認心理師、そして精神保健福祉士、社会福祉士等の資格を持った者が相談員とし

て当たっております。

◎三石委員 相談を受ける方も資格も持っておられて、なかなか大変な仕事だと思います。本当にね。神経も使うだろうし、大変な仕事やけれども、やっぱり緊張感を持ってね。私は実際会ってお話もしてないし分からない、想像でものを言わせてもらってるんですけど。本当に緊張感を持って相談をされてると信じたいし、この業者もただじゃいかんから、お金もこれくらいもらってやってる。このお金をもらってるからやってるというようなことで、終わってもらいたくないんです。そうでないことを信じますけど。そうあってもらいたいけども。緊張感はやっぱり持ってやってもらいたい。本当に。そのあたりはちゃんと緊張感を持ってやっていただくんですか。さっきの実践の話も言われましたけれども。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 相談した内容につきましては、緊急事案は先ほど事案としてお知らせしましたけれども、全ての事案が心の教育センターに内容とともに送られてきます。事案のやり取りをこちらで確認させていただきまして、事案に少しおかしいという部分であったりとか、もう少し相談員にこういう対応をお願いしたいという部分につきましては、即座にその事業者に連絡をいたしまして、事業者と確認をした後、相談員とも連絡を取り合います。こういう事案についてはこういうふうに当たっていくことがベストじゃないかという協議を行いまして、進めさせてもらってるところでございます。

◎三石委員 相談員とは、実際じかに会っていろいろ相談することが、私は基本だと思うんです。大事なことだと思う。けど距離的にも離れてるし、極端に言えば、電話でどうです、ああですよということで終わるわけでしょう。電話では何ぼへらへら笑いよっても、顔は映りませんからね。だからそこらあたりをうんと心配するんですけどね。やっぱり顔を見るということが大事だと思うんだけど。そこらあたりのことは、全然顔も見ずに電話で相談してるのか、どんな状況になってますか。そんな報告で終わってるんですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 ダイヤル・サービスにつきましては、同時にSNS等を利用した相談事業もやっておりますので、そのことも含めまして、最近はオンラインのZoomを使いまして、電話だけではなくやり取りをさせてもらうということで。その中では当然顔を見合わせながらということと、そして資料も提示をしていただきながら、やり取りの情報であったりというものを事案に出していただいて、こちらからも、こういう事案についてはこういうことをお願いしたいというようなことをお願いしています。それが年に2回実施をさせてもらってるところでございます。そのほかにつきましては、電話で依頼をするという形を取っております。

◎三石委員 年2回と言いましたけど、ちょっと2回じゃ少ないんじゃないですか。月に1回ぐらいそういう会議が必要じゃないでしょうかね。そんな思いがしますけどね。できたら1週間に1回でも、やっていただきたいような気がしますけどね。年に2回じゃ、ちょっと少ないと私は思いますけど。そのあたりどうですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 定期的なものは年2回でございますけれども、それぞれの事案が出てきた際に連絡を取るようにいたしておりますので、かなりの回数は取っておると思っておるところでございます。

◎三石委員 緊張感を持ってね、やっていただきたいということを言いたかったわけです。

◎米田委員 関連しますけど。相談事業委託料1,300万円ですね。その中身は24時間電話相談事業とSNS活用の相談事業と学校ネットパトロールですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 相談事業は24時間相談電話と、それからSNS等を活用した相談事業、それから学校ネットパトロールとなっております。

◎米田委員 確かに今、三石委員も言われましたけど、例えば相談件数で言うたら600件ぐらいです。年中、24時間配置してくれちゅうと思うんですけど。それかSNS等の相談は実数で言うたら101人の方が何回か相談されてるということで。確かに一人一人をどう相談ができるチャンネルをつくるかというのは非常に大事なんですけど、件数としては、24時間相談できますよと言いながら、年間677件の方しかアクセスできてないと。私は、せっかくやからやるがやったらもっと活用ができるようなことを考えるべきじゃないかと思うのと。この677件とか相談者101件の中で、相談を受けてこんな方向へ解決あるいは紹介もして、相談の解決につながりますよというのがあれば、言うてもらったらいいですけど。その24時間やってますということが、本当に県民の頼りになってるのかなと思うんで。そこら辺の実際の事業効果といいますか、どんなふうに捉えていますか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 24時間電話相談につきましては、先ほど申しましたとおりで、LINE相談につきましても101人ということでございますけれども。他県と比較すると、高知県は割と友達登録をしていただいているというところが多ございます。友達登録をすることによって、自分が困ったときにいつでも相談ができるようなLINEがつながっている状況になっております。101人ということでございますけれども、やはりこの中には虐待とかを受けた子供がおりまして、その子につきましては、その子の情報から分かる範囲は児童相談所とか、学校にも即座に連絡いたしまして、その子の状況をまず確認いたしまして、どういうふうに支援につなげていくかということで関係機関が集まって、対応するというようなことが、今までにも何件もあるような状況で。その子にとっては、そのあたりが相談の窓口となっておりますので。学校になかなか相談できなくても、こういうところを利用するという子供は、多いように感じておるところでございます。

◎米田委員 そういう非常に大事な命をつなぐ役割を果たしてるわけですから、広く県民の皆さんに知らせる中で活用につながってきますので。ぜひ大事なやつをどう育てるかということで。例えばATMに行ったら、こんないろんなカードを置いてくれちゅうやないですか。例えばいじめだとか、オレオレ詐欺とか、女性センターの紹介とかしたカードを置いてくれちゅう。そういうものも活用をしながら、本当に大事なチャンネルをぜひ拡充

させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの予算がどこに含まれちゃうのか、よう分からんのですけど。要は、この前どこへ相談したらいいですかという子供がいて。義務教育の子の親御さんでも、スクールソーシャルワーカーだとかスクールカウンセラーが活動されゆうことをあんまり知らなくて。それで、学校で相談したらどうですかと言ったのですけど。そこら辺は非常に大きな役割を果たしてますので、この点もやっぱり周知もして力になるようにしたらいいと思うのですけど。そこら辺はどんなですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 全ての学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを置いているところがございますけれども、時間数的にいけば、やはり毎日ということにはなかなかできませんので。定期的に学校に行って相談業務をやっているところがございます。スクールカウンセラーからも、保護者とか子供に発信してもらいたいということで、発信の仕方の研修、それから学校にはコーディネーターがおりますので、学校だよりとかを使って、スクールカウンセラーの役割とかソーシャルワーカーの役割をコーディネーターから発信していただきたいということを、こちらのほうからもお話をしているところですけども。やはりまだまだそういう事例があると思いますので、今後もカウンセラーとソーシャルワーカーをしっかりと活用していただきたいということを、学校に周知していきたいと考えております。

◎米田委員 それに当たっても、市町村が雇ったり、学校が雇ったりいろいろしよりますが、やっぱり身分は実際不安定なんで。ほとんどの方がパートなり臨時ですよ。会計年度任用職員的なところがありますので。そのことと併せてやらないと、こちらがいろいろ要望しても、やっぱり仕事の量に、賃金の量に応じてということになったりします。そこはやっぱり待遇の改善もしながら、十分な役割を果たしていただきたいし。今の県下の子供の不登校や問題行動から見たときに、非常に大きなSOSを受け止めてくれる、そういうシステムになっちゅうんで。そこはやっぱりうんと活用できるように、ぜひ頑張りたいと思います。

最後に。人権教育研究協議会への補助が100何万円。昭和44年からずっと補助を出しておるわけで、50何年続いてて、普通はあり得ん補助金ですよ。もう半世紀超えてます。私は、県の人権教育とかいろいろな役割はたしかにあるかもしれんけど、多くの会員は公務員と思ってるのですけど。公務員の方もたくさん入ってますよね。その構成員数とかは、あんまり言えませんか。どんな実態ですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 (一社)高知県人権教育研究協議会でございますけれども、それぞれ代表理事や理事は、やはり教員を退職された方が多くなっているところでございます。今会員数としては、令和3年度の段階で8,278名会員として登録をされているところでございます。委員がおっしゃったように、補助金を出しておりますけれども、従来

の同和教育的なもののほかに、最近是人権課題ということで、高知県も11の人権課題を設定しておりますので、全ての人権課題について、しっかりと網羅してやっていただきたいということで、団体への補助というよりも、その団体が行っている事業の補助を中心にしながら補助をさせてもらっているところがございます。令和3年度は、新型コロナの影響のため、会議等が中止になったこともあり、補助金としては81万円を補助させていただいたところがございます。

◎米田委員　しかしそれは、団体に対しての補助の在り方からすると、やっぱり見直しが必要だなと思う。今言われた8,000何人はほとんどが公務員ですよ。学校の先生が入らるわけですから。だから先生が入ったものに、活動補助やるきというて、そんな他にはない補助の在り方はやっぱり問題が残されてるんで。引き続き検討していただきたいし。よりよい人権課題の推進の場合は、その団体1つじゃなくても、人権啓発センターもいろんなことやってくれてますし。そういう分野を使って、皆さんの日常の活動に依拠しながら、人権問題を進めていくという。本来そうすべきだと思うんですよ。50数年補助し続けたところに任せる形は、やっぱりいかんと思うんで。そこは引き続き検討を、ぜひしてください。要請しておきたいと思います。

◎黒岩副委員長　地域改善対策進学奨励資金貸付金の対象者はどういう方ですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長　地域改善対策進学奨励資金ですけれども、対象者は、進学の意思がありながら、やはりなかなか経済的に難しい方です。これは変遷がありまして、昭和33年度から社会福祉奨学資金ということで貸与を開始いたしまして、その後昭和46年度から同和奨学資金ということで貸与を開始されました。それからその後、昭和57年度から、地域改善対策進学奨学資金ということで開始をしている奨学資金となっております。

◎黒岩副委員長　ということは、大学進学に限らず高校生に対しても対象だということですね。

◎飯田人権教育・児童生徒課長　高校生、大学進学、そして専門学校等も、この編成の中で対象になったり、または外れたりということを繰り返してるような状況でございます。

◎黒岩副委員長　高等学校課の奨学金貸付金とこの貸付金と、両方借りるケースはあるんですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長　高等学校課の奨学資金とダブっているかどうかの確認は、してないんですけれども。この貸付金につきましては平成18年度をもって貸与は終了しておりますので、現在は貸付けを行っておらず、返しのみ業務となっておりますのでございます。

◎黒岩副委員長　この未収金ですけど、何件あってどれぐらいの金額になってるんですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長　令和3年度末の未収金の額としては4億1,800万円ぐらいでございます。未収金の件数といたしましては、令和3年度末に8,769件、債務者数といた

しましては1,093人ということになっております。

◎黒岩副委員長 これは債権管理条例で債権放棄ということが、ここでも言われてるんですけど。これ10年ですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 債権放棄の要件につきましては、10年になっております。

◎黒岩副委員長 いろんなケースがあるかと思うんですけど。この1,093人、4億円以上の金額が未収金ということに対しては、実際としてどこまで回収できる見込みなんですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 回収は徐々に進んできております。毎年未収金額については、減額されているという状況です。20年間で貸付けを返していくという状況ですので、平成18年度に終わったとしても、まだかなりの間到来してないお金がありますので。そういうものが入ってきて、調定額が出るということですので。それを踏まえて、しっかりと回収を進めていきたいと。少しずつでもいいのでとにかく回収を進めて少なくしていきたいと、減額していきたいと思っております。

◎黒岩副委員長 それでこの1,093人の中で全く返済をされない、そういう方はどれぐらいいらっしゃると思いますか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 未収金額はそれぐらい、今4億何ぼあるわけですけども、未収金額は全体の貸付金の中の5%となっております。17%が返済額となっております。75%が免除額ということになっておりますので。未収金の5%の中には全く取り合ってもらえないという方も、実質は何名かおまして。その方たちには繰り返し何年間もかけて、今納付の返済の要求をしているという現状でございます。

◎黒岩副委員長 先ほど高等学校課でも未収金の件で議論があったんですけども、全く条件としては同じだと思うんですね。これは決算特別委員会でも、過去からずっと同じ議論を重ねてきてるわけですけども、やはり未収金を回収することについてはなかなか難しい。借り得ということが、歴史的流れの中であるわけですね。やはり借りてるのは親であって、対象となる本人は知らないというケースが多いわけですね。過去にも私言ったことがあるんですけど、借りるときにやっぱり本人にもしっかりと、そのあたりの意義づけを話してないと。例えば親が亡くなる。あるいは関係した人が亡くなっていたら、全然知らない。私が借りたわけじゃないからと、こうなったらもう未収金で債権放棄になると。こういうケースが多いと思うんですね。そのあたりの基本的なルールというものを、きちっとしていかないと駄目だということが言えると思うんですね。18年までの貸与ということで、もう止まっているということなんですけど、これをどうするかということですね。このあたりはどうですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 先ほど委員がおっしゃったように、親がもう亡くなっているというケースが結構出てきております。そういう中でも書類は残っておりますので、親が亡くなっているケースにつきましても、借りているものは本人であるということでご

ざいますので。本人に連絡をいたしまして、現在残っている書類を送りまして、こういうことで借りているということを再度お示しをさせていただいて、本人に対して返済をお願いするというを、続けているような状況にございます。

◎黒岩副委員長 貸付金の金額が決まっていると思うんですが、1人当たり幾らなんですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 それは様々になっております。戻入金を今現在整理してるところなんですけれども、戻入金につきましては非常に少ない額で。先ほど債権放棄の話もしましたけれども、債権放棄は少額分を債権放棄ということになっておりますので、これにつきましては3か月に1回ぐらいの割合で貸付けしておりましたので、その間に退学されたという方については戻入が発生しておりますので、現在そこを整理しておるところでございます。それが大体、少額のものも数万円で、多いものでも10万円ぐらいの額を今整理しております。ただ、貸付金そのものは、これからまた整理をしておきますけれども、非常に大きい100万円を超える額も、出てきておるところでございますので。それはやはり返納してもらおうという方向でいかなければならないと考えてるところでございます。

◎黒岩副委員長 相当滞納額が大きいですね。滞納額が6割なのか、7割なのか分かりませんが。元本だけでも、せめて回収するという考え方になるんですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 今元本をともかく回収したいという考え方で、行っているところでございます。

◎黒岩副委員長 分かりました。大変ですけど、税金ということもありますから、しっかりと回収できるように取組をしていただきたいと思います。

◎大石委員 関連で。25市町村に事務をお願いしているということで事務費がついてますけれども。そういう意味では、それぞれの方の実情を一番知ってる市町村に努力をしてもらうというのは非常に重要だと思うんですけど。そのあたりの連携はしっかり取れてるんでしょうか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 25市町村につきましては、事務費としてお配りしているところでございますけれども。返還に対する要求は、うちのほうが中心にやりますけれども。その返還のための納付書を送ったりとか、それから免除のための申請書類を送ったりということは、市町村を基本的に通してやると。貸付けの際も市町村を通してやっておりますので、やはりそこは市町村に一定の責任を持ってやっていただくということで、25市町村とは連携取りながら今進めているところでございます。

◎大石委員 1人相談員を雇ってますよね、月額11万円ぐらいで。その方は、督促をやられてるということですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 そうです。督促をする分については、返還相談員を雇っておりますので、そこから直接本人に電話で要求したり、手紙を送ったり、そういう業務をこちらで担っているところでございます。

◎大石委員　そういう意味では、督促という話はありませんけど、このお1人の方がずっとやるというのが、この金額とか人数からしていいのかどうかとか。あるいは数年前に、たしか回収の見込みがどれだけあるのか、これはもう放棄するとか、いろいろ整理されたと思うんですけども。これも多分それぞれ借りた年代によって、人数分布があると思うんですけども。それで恐らく今から数年間ぐらいは、結構多く債権放棄になりかねないものが多いんじゃないかと拝察しますけど。そのあたりは分析されてると思うんですけども。急ぐ必要があれば、例えば月額11万円の方だけでいいのか、むしろさっき黒岩副委員長がおっしゃいましたけど、弁護士に早めに出すとか、民間のサービサーに回収委託するとか。いろいろそういうことも検討されたりするのも1つじゃないかなと思います。いかがですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長　この返還相談員につきましては従来5人おりました、それが3人になって、現在1人になっているという状態でございます。返還相談員につきましては、訪問というのも1つの方法としてやっておりましたけれども、非常に費用対効果が悪いということで。訪問よりもやっぱり電話とか手紙を送るということで、それは1人で賄えるだろうということが1つございました。それからもう1つは弁護士委託を、税務課が中心にしてやってますけれども、うちのほうでも昨年度においては20件くらい、実際に返還に応じるという形になってきておりますので。今後はやっぱり弁護士をお願いしまして、返還を促していくということは進めていきたいと思っています。

◎森田委員長　三石委員、米田委員からもありました、年間1,100万円を越す相談窓口の開設。高知県は利用者が多いほうとは言われましたけど。相談案件については非常に重たいものが隠れていることもありますし。気軽に24時間、第三者相談者がいるよという話を、もうちょっと窓口周知を努力されて、利用されたら子供の命に関わることもあるかも分かん、大きなことが隠れてるかも分かんので。もう1段、窓口設置の周知の仕方も考えてあげたら、せっかくの事業効果が上がるんじゃないかなと思いましたので。なお、お考えになってみてください。

質疑を終わります。

以上で、人権教育・児童生徒課を終わります。

これで、教育委員会を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回は、10月31日の月曜日に開催をし、中山間振興・交通部、そして農業振興部の決算審査を行います。

開会時刻は、午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時50分閉会)